

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第39期) 至 平成26年3月31日

株式会社 電通国際情報サービス

(E05147)

第39期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成26年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 電通国際情報サービス

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
2. 財務諸表等	77
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第39期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜井 節生
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	61,155	60,232	63,869	72,764	73,970
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△238	2,350	2,496	4,311	4,766
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△137	△132	1,516	2,622	2,871
包括利益	(百万円)	—	304	2,059	4,002	1,621
純資産額	(百万円)	33,480	32,873	34,281	37,903	38,864
総資産額	(百万円)	49,910	49,570	52,295	58,798	58,877
1株当たり純資産額	(円)	1,018.81	1,008.91	1,052.14	1,162.45	1,191.99
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	△4.23	△4.06	46.55	80.48	88.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	66.5	66.3	65.6	64.4	66.0
自己資本利益率	(%)	—	—	4.5	7.3	7.5
株価収益率	(倍)	—	—	14.31	12.03	14.27
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,937	3,612	2,406	4,761	5,705
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,785	△1,417	△1,502	△2,883	△2,824
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,108	△1,900	△1,764	△1,674	△1,696
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	11,215	11,417	10,562	11,459	12,849
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	2,320 (—)	2,204 (388)	2,228 (450)	2,295 (455)	2,426 (477)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第39期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期及び第38期は期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。第35期及び第36期は当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 第35期及び第36期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

4. 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	52,992	52,289	54,468	61,274	61,217
経常利益 (百万円)	343	1,241	1,439	3,316	3,008
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	100	△849	780	2,176	1,850
資本金 (百万円)	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180
発行済株式総数 (株)	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240
純資産額 (百万円)	32,166	31,237	31,886	34,450	34,142
総資産額 (百万円)	49,547	45,931	47,385	52,613	53,093
1株当たり純資産額 (円)	987.19	958.68	978.63	1,057.31	1,047.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	3.09	△26.09	23.96	66.79	56.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.9	68.0	67.3	65.5	64.3
自己資本利益率 (%)	0.3	—	2.5	6.6	5.4
株価収益率 (倍)	162.14	—	27.80	14.49	22.15
配当性向 (%)	647.2	—	83.5	29.9	38.7
従業員数 (人) (外、平均臨時従業員数)	1,528 (—)	1,271 (210)	1,216 (240)	1,264 (254)	1,294 (257)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第39期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第35期、第37期及び第38期は期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。第36期は当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 第36期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

4. 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和50年12月、当社の前身である株式会社電通のタイムシェアリング・サービス局（昭和46年10月設置）の事業を引き継ぎ、米国General Electric Companyの所有、運営する情報通信ネットワーク設備による国際遠隔情報処理サービスの販売を目的として発足いたしました。当社および当社の企業集団の沿革は、以下のとおりです。

年月	概要
昭和50年12月	「株式会社電通」と米国「General Electric Company」の合弁により、東京都中央区に「株式会社電通国際情報サービス」を設立。
昭和51年1月	「大阪営業所（現関西支社）」、「名古屋営業所（現 中部支社）」を開設。
昭和57年9月	米国「Structural Dynamics Research Corporation（現 Siemens Product Lifecycle Management Software Inc.）」との業務提携により、同社のCAEソフトウェアを販売開始。
昭和61年5月	郵政省（現 総務省）に一般第二種電気通信事業者として届出。
昭和61年11月	英国に「ロンドン支店」を開設。（平成3年1月に廃止。）
昭和62年3月	米国に子会社「ISI-Dentsu of America, Inc.」を設立。
昭和63年11月	本社所在地を東京都中野区に移転。
平成元年2月	「株式会社電通」の社内情報システムについて、システム開発・運用業務の継続受注を開始。
平成元年10月	香港に「香港支店」を開設。（平成2年8月に廃止。）
平成2年8月	子会社「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）を設立。
平成3年1月	子会社「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」を設立。
平成3年2月	子会社「電通国際システム株式会社」を設立。（平成9年7月当社に吸収合併。）
平成4年4月	シンガポールに子会社「ISI-Dentsu Singapore Pte. Ltd.」を設立。（現 ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.）
平成12年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年3月	株式取得により「株式会社キスコソリューション（株式会社ブレインワークス）」を子会社化。
平成13年6月	米国「International TechneGroup Inc.」との合弁により子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を設立。第三者割当増資引受けにより「兼松エレクトロニクス株式会社」を関連会社化。（平成17年11月から12月にかけて当社保有全株式を売却。）
平成13年9月	株式取得により「株式会社経調（現 株式会社ISIDインターテクノロジー）」を子会社化。
平成14年2月	「デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現 アビームコンサルティング株式会社）」との合弁により子会社「株式会社アイエスアイディ・デロイト（現 株式会社電通イーマーケティングワン。平成17年3月期より持分法適用関連会社。）」を設立。
平成14年3月	株式取得により「株式会社エスアイアイディ（株式会社ISIDテクノソリューションズ）」を子会社化。（平成21年10月に当社に事業譲渡し、平成22年3月解散。）
平成14年4月	子会社「株式会社アイエスアイディ・ホライズン」を設立。（平成16年8月当社に吸収合併。）
平成14年5月	中国に「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）の子会社「上海電通信息服务有限公司」を設立。（平成19年6月に当社が子会社化。）
平成15年3月	国際遠隔情報処理サービスの提供を終了。
平成16年4月	西日本支社を設立。
平成16年5月	本社所在地を東京都港区に移転。
平成18年3月	株式取得により「株式会社エステック」を子会社化。
平成18年12月	子会社「株式会社ISID北海道」を設立。（平成23年3月全株式を譲渡。）
平成21年3月	子会社「株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング」を設立。
平成21年10月	子会社「株式会社ブレインワークス」と「株式会社ISIDテクノソリューションズ」を当社に統合。 子会社「株式会社三喜」を「株式会社ISIDアシスト」に社名変更。
平成22年5月	関連会社「株式会社ボードワーク」を設立。
平成22年12月	子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を完全子会社化。
平成23年4月	西日本支社を廃止し、関西支社、中部支社、広島支社を設立。
平成23年7月	第三者割当増資引受けにより「クウジット株式会社」を関連会社化。
平成24年4月	「株式会社アイエスアイディ・フェアネス」を連結子会社化。
平成25年2月	子会社「株式会社ISIDビジネスコンサルティング」を設立。
平成25年3月	「ISID South East Asia(Thailand) Co., Ltd.」を連結子会社化。
平成25年4月	子会社「PT. ISID Indonesia」を設立。
平成25年10月	豊田支社を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社14社、関連会社4社により構成され、以下(1)に記載している6つのサービス品目を統合的に提供する「情報サービス事業」を営んでおります。なお、事業の種類は、情報サービス単一であります。

(1) 当社グループが提供するサービス品目

事業の種類	サービス品目	
情報サービス	ITサービス	コンサルティングサービス
		受託システム開発
		ソフトウェア製品
		ソフトウェア商品
		アウトソーシング・運用保守サービス
	情報機器販売・その他	情報機器販売・その他

(サービス品目の内容)

① コンサルティングサービス

業務プロセスの改革やITの活用に関するコンサルティングサービスを提供しております。具体的には、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティング、製品開発における実験・解析分野のコンサルティング、会計や生産管理など企業の経営管理に関わるコンサルティング、および各種システム構築に関するコンサルティングを手がけています。

② 受託システム開発

顧客の業務や個別の要求に基づくシステムの構築、ならびに構築したシステムの保守サービスを提供しております。当社は、多くの場合プライム・コントラクターとして直接顧客と取引しており、豊富な業界・業務知識をもとに、顧客の視点に立脚したシステムを提案し、構築を行っています。

③ ソフトウェア製品

当社グループにて独自に企画・開発したパッケージソフトウェアを販売しております。販売の際には必要に応じて、導入支援サービスや追加機能の開発サービス、ならびに保守サービスを提供しております。当社グループは、市場環境の変化や制度変更等に伴う企業の汎用的なニーズを先取したパッケージソフトウェアの開発に、研究開発活動を通じて積極的に取り組んでおります。

④ ソフトウェア商品

国内外のソフトウェア・ベンダーが開発したパッケージソフトウェアを、当社グループにて仕入れ、販売しております。販売の際には必要に応じて、要件定義、導入支援、追加機能開発、ユーザ教育などの技術サービス、ならびに保守サービスも提供しております。当社グループは、海外拠点を含めた広範なリサーチにより得られる情報をもとに、顧客ニーズを満たすソフトウェアを選択し、提供しております。

⑤ アウトソーシング・運用保守サービス

当社が所有するデータセンター、ならびに提携パートナーが運営するデータセンターを基盤に、顧客のシステムの運用・保守・サポート、ならびに情報サービスを提供しております。また、顧客の業務を受託するアウトソーシング・サービスも提供しております。

⑥ 情報機器販売・その他

当社グループが提供するITサービスに付随して必要となるハードウェア、ならびにデータベースソフトやミドルウェア等のソフトウェアの販売を行っています。特定のソフトウェア・ベンダーや機器メーカーにとらわれない中立性を活かし、顧客にとって最適なハードウェアやソフトウェアを選定し提供しております。

なお、当社グループは、当社事業部を基礎とした以下3つの業種・ソリューション別の事業セグメントから構成されており、この3つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	事業内容
金融ソリューション	金融業界を対象とした各種金融サービスに関わるソリューションの提供
エンタープライズソリューション	人事・会計・生産管理分野を対象とした各種基幹システムに関わるビジネス系ソリューションならびに製造業の製品開発・製造分野を対象としたエンジニアリング系ソリューションの提供
コミュニケーションIT	電通グループとの協業による企業向け各種ソリューションの提供

(2) 当社の親会社である「株式会社電通」は、広告業を主たる事業としており、当社の主要顧客の1社であります。

(3) 当社の主な子会社の事業は次のとおりです。

「株式会社アイティアイディコンサルティング」は、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティングサービスを主たる事業としております。

「株式会社ISIDインターテクノロジー」は、受託システム開発を主たる事業としております。

「株式会社エステック」は、製造業の製品開発における実験・解析分野の技術支援およびコンサルティングサービスを主たる事業としております。

「株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング」は、アウトソーシング・運用保守サービスを主たる事業としております。

「株式会社ISIDアシスト」は、当社グループに対する管理業務サービスの提供を主たる事業としております。

「株式会社アイエスアイディ・フェアネス」は、インターネットで金融市況情報をリアルタイムに提供するサービスを主たる事業としております。

「株式会社ISIDビジネスコンサルティング」は、企業の経営領域における業務コンサルティングサービスの提供を主たる事業としております。

「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」「ISI-Dentsu of America, Inc.」「ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.」「上海電通信息服务有限公司」「ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.」「ISID South East Asia(Thailand)Co., Ltd.」「PT. ISID Indonesia」は、海外主要都市を拠点とした現地法人であり、(1)に挙げたサービス品目を海外において提供することを主たる事業としております。

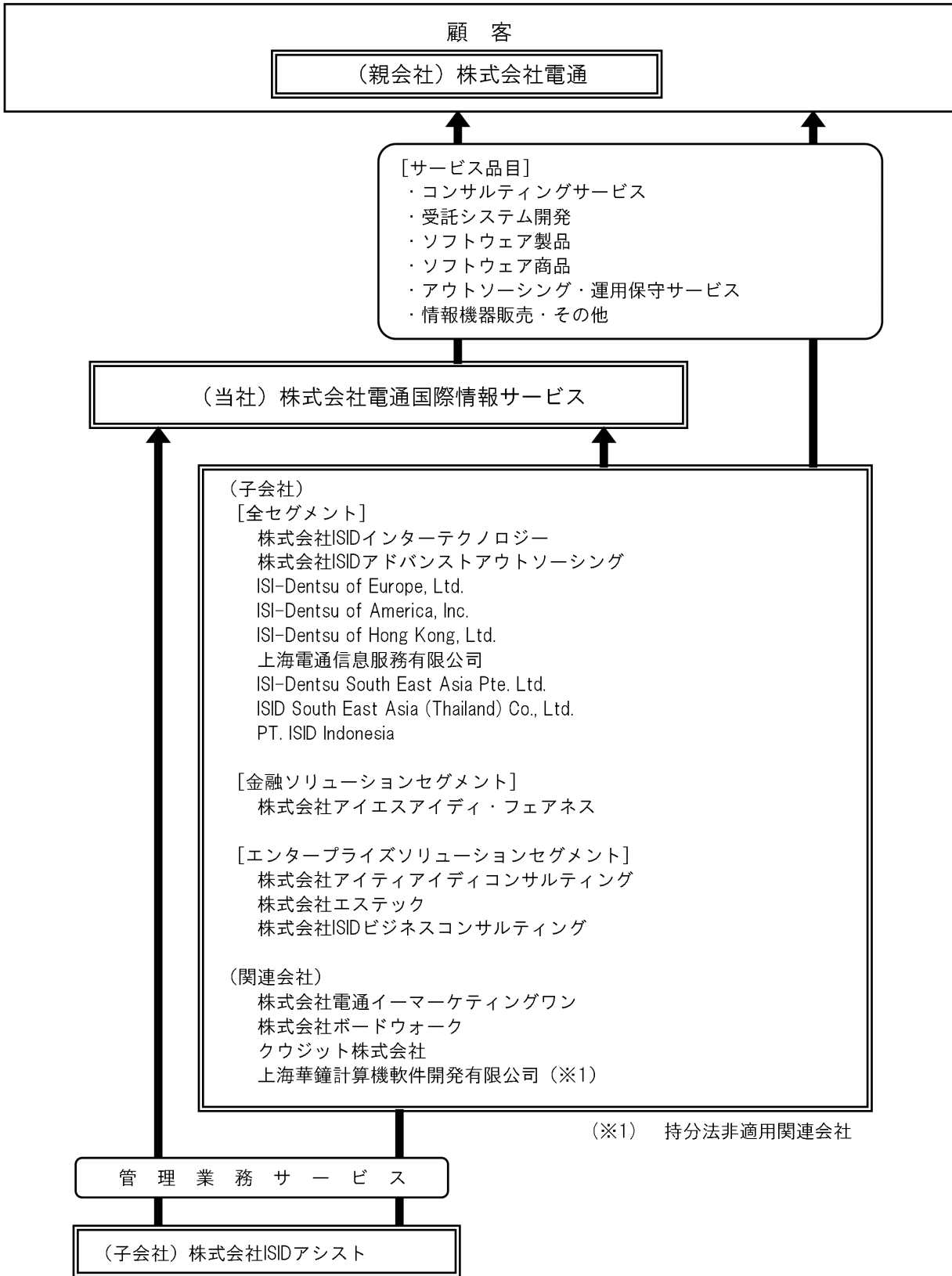
(4) 当社の主な関連会社の事業は次のとおりです。

「株式会社電通イーマーケティングワン」は、マーケティング戦略の立案から、実行に必要なシステムの構築ならびに運用を主たる事業としております。

「株式会社ボードワーク」は、チケット販売ならびにチケット販売プラットフォームの提供を主たる事業としております。

「クウジット株式会社」は、位置・空間情報およびAR（拡張現実感）技術を活用したサービスの提供を主たる事業としております。

「上海華鐘計算機軟件開發有限公司」は、中国における日系企業向けのシステム構築、およびハードウェアの販売を主たる事業としております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容	摘要
				所有割合 （%）	被所有割合 （%）		
（親会社） 株式会社電通	東京都港区	百万円 74,609	広告業	—	61.9 内、間接 0.0	当社に情報サービスを委託。	（注1）
（連結子会社） 株式会社アイティアイディ コンサルティング	東京都港区	百万円 300	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会社ISIDインターテック テクノロジー	東京都港区	百万円 326	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会社エステック	神奈川県横浜市	百万円 250	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会社ISIDアドバンスストア ウトソーシング	東京都港区	百万円 300	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会社ISIDアシスト	東京都港区	百万円 10	当社グループの管理 業務	100.0	—	当社から管理業務を受託。 役員の兼任あり。	
株式会社アイエスアイディ・ フェアネス	東京都中央区	百万円 55	情報サービス業	90.9	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
株式会社ISIDビジネスコンサル ティング	東京都港区	百万円 300	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英国	英ポンド 50万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
ISI-Dentsu of America, Inc.	米国	米ドル 50万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中国	香港ドル 800万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
上海電通信息服务有限公司	中国	米ドル 30万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガ ポール	シンガポール ドル 1,300万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	（注2）
ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.	タイ	タイバーツ 400万	情報サービス業	49.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	（注3）
PT. ISID Indonesia	インド ネシア	インドネシア ルピア 180億	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託。 役員の兼任あり。	
（持分法適用関連会社） 株式会社電通イーマーケティング ワン	東京都 中央区	百万円 442	マーケティング領域 のコンサルティング、 ならびにITソリ ューションの提供	33.5	—	当社から情報サービスを受託。	
株式会社ボードウォーク	東京都 渋谷区	百万円 340	チケット販売ならび にチケット販売プラ ットフォームの提供	22.0	—	当社に情報サービスを委託。	
クウジツ株式会社	東京都 港区	百万円 219	位置・空間情報およ びAR（拡張現実感） 技術を活用したサー ビスの提供	24.5	—	当社から情報サービスを受託。	

（注1） 有価証券報告書を提出しております。

親会社である株式会社電通における当社の株式保有比率は61.8%であります。

（注2） 特定子会社に該当しております。

（注3） 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
金融ソリューション	652 (152)
エンタープライズソリューション	1,018 (237)
コミュニケーションIT	361 (56)
報告セグメント計	2,031 (445)
全社 (共通)	395 (32)
合計	2,426 (477)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
 2. 臨時従業員 (人材会社からの派遣社員) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,294	39.5	11.7	8,569

セグメントの名称	従業員数 (人)
金融ソリューション	295 (78)
エンタープライズソリューション	629 (153)
コミュニケーションIT	172 (17)
報告セグメント計	1,096 (248)
全社 (共通)	198 (9)
合計	1,294 (257)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
 2. 臨時従業員 (人材会社からの派遣社員) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、労働組合は結成されておりませんが、「従業員代表協議会」を設け、労使間のコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

なお、連結子会社においても労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）におけるわが国経済は、新興国の成長鈍化等を背景とした不透明感が残るものの、円高の是正や経済政策への期待等から、景気に緩やかな回復傾向が見られました。情報サービス産業におきましても、金融業や製造業のIT投資に増加傾向が見られ、足下には依然として厳しさが残るものの、先行きには明るさが戻りつつあります。

かかる状況の下、当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「ISID Open Innovation 2013～価値協創～」の推進を通して、当社グループの差別化ならびに業績の拡大に取り組んでまいりました。

金融ソリューションセグメントにおいては、大手金融機関向けのソリューション提供力を国内外で強化するとともに、中国のIT企業と業務提携し、地域金融機関向けソフトウェア製品「BANK・R」の中国展開を推進しております。エンタープライズソリューションセグメントでは、連結会計ソリューション「STRAVIS」、統合人事ソリューション「POSITIVE」、革新的なものづくり手法MBD（モデルベース開発）を支援するソリューション「iQUAVIS」といった当社が強みを持つソフトウェア製品のさらなる機能拡充を進めております。コミュニケーションITセグメントは、電通との協業によるソリューション提案を、公共や消費財メーカー等に向け積極的に展開しております。加えて、大型商業施設「グランフロント大阪」に採用されたソーシャルシティ・プラットフォーム「+fooop!」をベースに、新たにO2Oプラットフォーム「+fooop! connect」を開発し川崎地区の商業活性化実証実験に提供するなど、「まち」を対象とした新たなビジネスを推進しております。

※O2O（オーツーオー）は Online to Offline の略語。Web コンテンツやSNS などインターネット上で行われる活動やサービス(Online)を、実在の店舗 (Offline) での購買促進や集客につなげるための仕組みのこと。

当連結会計年度の売上高は73,970百万円（前期比101.7%）となりました。当社グループが展開する3つの事業セグメントのうち、金融ソリューションが増収を牽引しました。

売上総利益は、円安による原価増が約8億円あったものの、収益性の高いソフトウェア製品を中心とした増収等により吸収し、22,571百万円（前期比100.4%）と若干ながら増益を維持しました。販売費及び一般管理費は18,261百万円（前期比99.8%）と前期比抑制したため、営業利益は4,309百万円（前期比102.8%）、経常利益は4,766百万円（前期比110.6%）、当期純利益は2,871百万円（前期比109.5%）とそれぞれ増益となりました。当期純利益は過去最高益となります。

事業セグメント別の売上高および営業の状況は以下のとおりです。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

■事業セグメント別売上高

事業セグメント	第38期（前期） 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		第39期（当期） 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		前期比 （%）
	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	
金融ソリューション	20,357	28.0	22,262	30.1	109.4
エンタープライズソリューション	33,509	46.0	32,995	44.6	98.5
コミュニケーションIT	18,897	26.0	18,712	25.3	99.0
合計	72,764	100.0	73,970	100.0	101.7

（注）事業セグメントの情報は、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報の「1. 報告セグメントの概要」を参照ください。

■事業セグメント別営業の状況

金融ソリューション 22,262百万円 (前期比109.4%)

メガバンク向けに、海外拠点基幹システム、市場系システム、決済系システム、トランザクションバンキングシステム等のシステム開発が国内外で拡大したほか、ネット系金融機関向けのシステム開発も拡大しました。また、地域金融機関向けソリューション「BANK・R」、リース業向け海外拠点基幹業務ソリューション「LAMP」など、ソフトウェア製品のライセンス販売ならびにアドオン開発サービスも拡大したことから、当セグメントの売上高は増収となりました。

エンタープライズソリューション 32,995百万円 (前期比98.5%)

製造業の製品開発業務を対象としたソリューションは、製品ライフサイクル管理 (PLM) ソリューション「Teamcenter」において大型案件の終了に伴う反動減はあるものの、MBDを支援するコンサルティングサービスや構想設計ソリューション「iQUAVIS」等が主として自動車業界向けに拡大したことから、前期並みとなりました。一方、企業の基幹業務を対象としたソリューションは、連結会計ソリューション「STRAVIS」やSAPデータ連携フレームワーク「BusinessSPECTRE」の販売が拡大したものの、「SAP」や「Oracle E-Business Suite」を活用した基幹システム構築サービスが伸び悩んだことから、当セグメントの売上高は若干の減収となりました。

コミュニケーションIT 18,712百万円 (前期比99.0%)

電通向けに提供しているシステム構築・運用サービスは、前期より推進している複数の基幹システム刷新プロジェクトが開発のピークを越え、一部は納品完了に伴い終了したために減収となったものの、計画を上回って推移しました。加えて、電通との協業によるビジネスにおいて、マーケティング・プラットフォーム「iPLAss」やクラウド型プラットフォーム「Force.com」を活用したシステム構築サービスが、公共向けや企業のマーケティング業務分野において拡大したことから、当セグメントの売上高は期初の計画を大幅に上回り、ほぼ前期並みとなりました。

サービス品目別売上高および営業の状況は以下のとおりです。

■サービス品目別売上高

サービス品目	第38期 (前期) 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		第39期 (当期) 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
コンサルティングサービス	3,054	4.2	3,136	4.2	102.7
受託システム開発	24,864	34.2	23,891	32.3	96.1
ソフトウェア製品	8,986	12.3	11,009	14.9	122.5
ソフトウェア商品	22,330	30.7	22,258	30.1	99.7
アウトソーシング・運用保守サービス	6,529	9.0	6,855	9.3	105.0
情報機器販売・その他	6,998	9.6	6,818	9.2	97.4
合計	72,764	100.0	73,970	100.0	101.7

(注)「コンサルティングサービス」は、業務およびITのコンサルティングサービスです。「受託システム開発」は、顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守です。「ソフトウェア製品」は、自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「ソフトウェア商品」は、仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービスです。「アウトソーシング・運用保守サービス」は、顧客システムの運用・保守・サポート、データセンター等を活用した情報サービスならびに業務の受託サービスです。「情報機器販売・その他」は、ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守です。

■サービス品目別営業の状況

コンサルティングサービス 3,136百万円（前期比102.7%）

製造業の製品開発プロセスを対象としたコンサルティングサービスを中心に、当サービスの売上高は増収となりました。

受託システム開発 23,891百万円（前期比96.1%）

メガバンクやネット系金融機関など、金融機関向けのシステム構築サービスは堅調に推移しました。しかしながら、電通向けが、前期から推進している複数の基幹システム刷新プロジェクトが開発のピークを越え、一部は納品完了に伴い終了となったことから、当サービスの売上高は減収となりました。

ソフトウェア製品 11,009百万円（前期比122.5%）

当社グループ独自のソリューションである地域金融機関向けソリューション「BANK・R」、リース業向け海外拠点基幹業務ソリューション「LAMP」、連結会計ソリューション「STRAVIS」、SAPデータ連携フレームワーク「BusinessSPECTRE」、構想設計ソリューション「iQUAVIS」、マーケティング・プラットフォーム「iPLAss」がそれぞれ拡大し、当サービスの売上高は増収となりました。

ソフトウェア商品 22,258百万円（前期比99.7%）

電通との協業ビジネスの拡大に伴い、クラウド型プラットフォーム「Force.com」のライセンス販売ならびにアドオン開発サービスが大きく拡大しました。しかしながら、「SAP」や「Oracle E-Business Suite」を活用した基幹システム構築サービスが伸び悩んだことに加え、製品ライフサイクル管理（PLM）ソリューション「Teamcenter」も前期に大型案件が終了したことから、当サービスの売上高は前期並みとなりました。

アウトソーシング・運用保守サービス 6,855百万円（前期比105.0%）

電通向けが安定的に推移したことに加え、電通との協業により前期に開拓した新規顧客の案件が当期から運用保守フェーズに入ったこと等から、当サービスの売上高は増収となりました。

情報機器販売・その他 6,818百万円（前期比97.4%）

金融機関向けや電通グループ向け等が伸び悩んだことから、当サービスの売上高は減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1,390百万円増加し、12,849百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上、法人税等の支払及び仕入債務の減少等により、資金は5,705百万円の増加となりました。

前年同期との比較においては、税金等調整前当期純利益や減価償却費の増加等により、944百万円の資金増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出等により、資金は2,824百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、投資有価証券の取得による支出の減少やソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出の増加等により、59百万円の資金増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

リース債務の返済による支出及び配当金の支払等により、資金は1,696百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、主にリース債務の返済による支出の増加により、22百万円の資金減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
金融ソリューション	17,120	110.1
エンタープライズソリューション	9,726	90.9
コミュニケーションIT	10,037	97.2
合計	36,884	100.9

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）における生産実績をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	生産高（百万円）	前年同期比（％）
受託システム開発	23,695	96.2
ソフトウェア製品アドオン開発	5,969	130.7
ソフトウェア商品アドオン開発	7,219	97.9
合計	36,884	100.9

- (注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。
 2. 金額は、販売価格に換算して表示しております。
 3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (％)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (％)
金融ソリューション	16,916	104.5	3,083	88.5
エンタープライズ ソリューション	9,645	93.3	1,531	88.4
コミュニケーション IT	9,175	76.3	1,149	57.7
合計	35,737	92.7	5,764	80.0

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）における受注状況をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
受託システム開発	22,220	84.2	3,331	66.6
ソフトウェア製品 アドオン開発	6,073	124.6	1,490	105.9
ソフトウェア商品 アドオン開発	7,444	102.3	942	117.9
合計	35,737	92.7	5,764	80.0

(注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
金融ソリューション	22,262	109.4
エンタープライズソリューション	32,995	98.5
コミュニケーションIT	18,712	99.0
合計	73,970	101.7

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）における販売実績をサービス品目ごとに示すと、次のとおりであります。

サービス品目	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティングサービス	3,136	102.7
受託システム開発	23,891	96.1
ソフトウェア製品	11,009	122.5
ソフトウェア商品	22,258	99.7
アウトソーシング・運用保守サービス	6,855	105.0
情報機器販売・その他	6,818	97.4
合計	73,970	101.7

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社電通	14,882	20.5	15,027	20.3

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中長期にわたる持続的な成長を実現するため、経営課題に基づいた事業活動の基本方針ならびに実施計画を3ヵ年毎に中期経営計画として策定し、推進しております。

当連結会計年度までの3ヵ年を対象とした中期経営計画「ISID Open Innovation 2013～価値協創～」(以下、前中計)は、リーマンショック後に悪化した業績からの再生、ならびに成長への基盤再構築を最優先課題として策定されました。活動の基本方針としては、「競争優位分野への集中」「電通との協業加速」「先端技術活用による新規ビジネスの開発」「人材力強化」「安定収益基盤の拡充」「コスト構造改革」の6点を掲げ、あらゆるパートナーとのコラボレーションを通じて新しい価値を創出し、お客様や社会の課題解決に貢献することを志す「価値協創」の理念のもと、業績の拡大、収益性の向上に取り組んでまいりました。

その結果、大手金融機関の海外展開をシステム面から支援するとともに、ネット系金融機関等新規顧客の開拓・深耕を推進した金融ソリューションセグメント、ならびに電通向け基幹システム構築に加えて、公共の行政サービス分野や事業会社のマーケティング分野向けに電通との協業拡大を推進したコミュニケーションITセグメントが売上高の成長を牽引しました。加えて、先端技術の活用に取り組んだオープンイノベーション研究所による街・商業施設を対象としたITプラットフォームサービスの事業化や、エンタープライズソリューションセグメントによる製造業の革新的ものづくり手法MBD(モデルベース開発)を支援するソリューションの構築など、将来のさらなる成長を牽引する新たな事業基盤も整いました。

一方、コスト面では、積極的な研究開発投資を実行しつつも販売費及び一般管理費の抑制に努めたことから、当連結会計年度の業績は、前中計の定量目標<売上高800億円、営業利益55億円>には届かなかったものの、前中計開始の直前年である平成23年3月期と比べ、売上高は123%、営業利益は196%まで拡大いたしました。3年連続の増収増益により、当期純利益は過去最高益を達成するなど、着実に「再生」を遂げることができたと考えております。

これら前中計の成果を受け、今般、平成26年4月からの3ヵ年を対象とした新たな中期経営計画を策定いたしました。当社グループは次の3ヵ年を、「再生」を遂げた前中計期間に続く「発展段階」と位置づけており、対処すべき課題は、「競争優位性の追求」「新たなビジネス領域の開拓」「人材力の強化」の3点であると認識しております。新中計の骨子は次の通りとなります。

■中計タイトル

ISID Open Innovation 2016『価値協創』～Progress to the Future～

■平成29年3月期(2016年度)経営目標

	平成26年3月期 実績	平成29年3月期 目標	平均成長率
連結売上高	739億円	850億円	4.8%
連結営業利益	43億円	60億円	11.7%
営業利益率	5.8%	7.1%	

■基本方針

① 競争優位性の追求

競争優位分野へ当社グループの経営リソースを集中し、さらなる差別化を図ります。

<金融ソリューションセグメント>

大手金融機関のグローバル展開や規制・制度対応等の領域におけるソリューションを強化します。また、前中計期間に開発した地域金融機関向けソリューション「BANK・R 4s」を軸に、地域金融機関の業務改革の実現を支援してまいります。

<エンタープライズソリューションセグメント>

製造業のものづくり革新をグローバルに支援すべく、構想設計ソリューション「iQUAVIS」を中心に、自動車業界等で普及が進む革新的なものづくり手法MBD（モデルベース開発）を支援するソリューションの開発・提供に注力いたします。また、連結会計ソリューション「STRAVIS」、人事管理ソリューション「POSITIVE」など、企業の基幹業務領域におけるソリューションを強化し提供してまいります。

<コミュニケーションITセグメント>

電通グループの基幹システムの高度化を支援することに加え、電通との協業をさらに加速してまいります。特に、公共の行政サービス、企業の顧客管理業務、街・商業施設におけるO2Oマーケティングなどに対するITソリューションは、当社グループが強みを持つ領域であり、電通グループとしての優位性を生かして、ソリューションの提供に取り組んでまいります。

② 新たなビジネス領域の開拓

今後の飛躍に向け、オープンイノベーション研究所を中心に先端技術・サービスを組み合わせた新規ビジネスの創出を継続的に推進することに加え、「グローバル市場開拓」「ビッグデータ活用による新ビジネス創出」に注力し、新たな事業領域を開拓してまいります。

<先端技術活用～オープンイノベーション研究所～>

「街づくり」における先端IT活用の事業化をさらに推進するとともに、新たに「スポーツ」「教育」などのテーマのもと、新規ビジネスの開発に取り組めます。また、サンフランシスコ拠点を中心に、グローバル・オープンイノベーションを実践してまいります。

<グローバル市場開拓>

従来の日系顧客に加え、非日系顧客市場にビジネスの拡大を図ります。特に中国・アセアン地域において、金融機関向け「中国版BANK・R」やリース会社向け「LAMP」の提供を強化するほか、電通各拠点との協業によるマーケティング分野のソリューションを展開します。また、新たな商材開発や市場開拓推進のため、現地企業との提携も積極的に実行してまいります。

<ビッグデータ活用による新ビジネス創出>

実験データ解析による製品開発高度化や故障予測による予知保全等、既に提供を開始しているエンジニアリング領域でのソリューションに加え、マーケティング分野における広域かつ複雑なデータを活用した新ビジネス開発、さらに金融分野においてもリテール金融における新たな金融サービスの創出支援など、電通グループとも連携し、ビッグデータ活用によるお客様のビジネス革新を支援してまいります。

③ 人材力の強化

お客様や当社グループを取り巻く事業環境が今後も大きく急速に変化していくなか、幅広い視野と高度な専門性を備えた、多様性のある人材を採用・育成していくことは当社グループの重要な経営課題であります。お客様に提供するサービスの質をさらに向上していくため、経営理念に掲げる「人間魅力」を最大限に高めるべく、積極的な人材開発投資を行ってまいります。

当社グループは、新中計の推進を通じて、より一層の差別化と「価値協創」の実践に取り組み、前中計期間を通じて構築したソリューションの積極的展開を図るとともに、新たなソリューションの開発に挑戦し、お客様や社会とともに未来を切り拓いてまいります。業績につきましても、平成29年3月期以降の早期に売上高1,000億円を突破することを目標に、さらなる飛躍に向けて努力を重ねてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性がある主たるリスクは以下のとおりです。当社グループは、これらのリスクに対し発生の防止に努め、また万一発生した場合の対応に最善の努力をいたす所存です。なお、本項において記述している事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

① 事業環境の変動にかかるもの

当社グループの事業の中心は、企業の情報化ニーズに応え、情報技術を活用した各種ソリューションを、国内および海外において提供することです。このため、社会や経済情勢の変動等により顧客企業の情報化投資動向が変化した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

株式会社電通は、当社グループの主要顧客の1社であります。当社は、平成元年2月より同社の社内情報システムの構築およびその運用業務を継続して受注しており、経営上の重要な契約である「情報システムに関する業務委託基本契約」を同社と締結しております。また、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシングも、経営上の重要な契約である「情報システムに関する業務委託基本契約」を平成22年4月より同社と締結しております。当期における当社グループの売上高に占める同社に対する売上高の割合は20.3%であり、同社の情報化投資動向の変化は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するソリューションの一部は海外より輸入したソフトウェア商品等で構成されており、これら仕入先からの商品仕入およびサービス提供の対価について外貨（主として米ドル）による支払いを定常的に行なっております。そのため、利益計画遵守を目的とした為替（買）予約取引等によるリスクヘッジを図っておりますが、当社グループの経営成績は為替レート変動による影響を受ける可能性があります。

当社グループは、顧客企業にご評価いただける高い価値の提供を通じて適正な対価をいただけるよう努めるとともに、生産性の向上、コスト構造の最適化努力を継続的に推進し、収益性の維持・向上を図っております。しかしながら、当社グループが所属する情報サービス業界における競争は非常に厳しい状況が継続している上、顧客企業の情報化投資に対するコスト意識も高く、受注金額は低下圧力を受けやすい状況にあります。また、当社グループは、顧客に対しソリューションを構築・提供するにあたり、その業務の一部を外部の協力会社に委託しております。したがって、協力会社の人員の需給状況の逼迫等により委託単価が上昇するなどの場合、当社グループの経営成績はその影響を受ける可能性があります。特に、海外の協力会社への業務委託につきましては、海外現地における社会情勢により、予期せぬ状況が発生する可能性があります。

情報サービス業界におきましては、顧客ニーズの変化および情報技術の進化は激しく、当社グループといたしましては、これらの環境変化に対応すべく、グループ体制・組織の最適化や積極的な研究開発の実施などの各種経営施策を通じ、これらの変化への対応を図っております。しかしながら、急速な顧客ニーズの変化あるいは技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの経営成績に影響を受ける場合があります。

② 製品・サービスにかかるもの

当社グループが実施するシステム開発およびソフトウェア製品開発にあたっては、主要な開発案件について、要求仕様の内容、技術的難易度、受注金額、開発期間、開発費用見積等の受注・開発計画につき事前の評価を行なっております。また、開発作業着手後の経過につきましても、計画に対する進捗状況の確認を随時行なっており、開発に伴うリスク管理を徹底しております。さらに、技術力および開発プロジェクト遂行・管理能力を継続的に向上させるべく、技術者教育および開発プロセス標準化等をはじめとする諸施策を推進しております。しかしながら、要件定義や開発費用の見積もりなどに予期せぬトラブルが発生すること等により開発費用が増加し、不採算案件が生じる可能性があります。また、顧客企業の仕様決定の遅れや仕様変更への対応、協力会社の成果物の品質や納期等に関して問題が発生した場合も、当初計画に対して費用が過大になり、収益性が低下する可能性があります。

当社グループが顧客企業に納入するソリューションは、品質を重視し納入後の安定的稼働を確実なものとするべく、要求仕様に基づく稼働確認テストを十分に実施するよう努めております。しかしながら、瑕疵を完全に排除できる保証はなく、当該ソリューションの品質回復にかかる費用発生や営業活動への影響に加え、顧客企業の業務に支障が生じた場合、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。また、当社グループの提供するサービスまたは製品に対して第三者から知的所有権の侵害を理由とする訴訟提起または請求を受け、その結果当社グループが損害賠償を負担し、または代替技術の獲得若しくは開発のための費用が発生する可能性があります。

当社グループは、アウトソーシング・運用保守サービス等を提供するにあたり、データセンターを運営しております。当社は、継続してサービス品質の維持・向上を図っておりますが、システム運用における人為的ミス、機器故障、災害発生等により安定的サービスの提供が実現できない場合、あるいは何らかの理由により設備の維持・利用に問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループが提供しているソフトウェア商品ならびに情報機器は、国内外の仕入先から仕入れ、販売しているものです。当該仕入先の経営方針および事業計画等が変更された場合、顧客企業に対する商品ならびにサービスの提供に支障が生じる可能性があります。特に、シーメンスインダストリーソフトウェア株式会社は、当社グループのソフトウェア商品の主要分野CAD/CAE/DM/PLMにおける重要な仕入先であり、同社の経営方針の変化は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 経営・事業戦略等にかかるもの

事業規模拡大のための新規事業および新製品開発への投資は、事業性を十分に評価して実施し、確実に成果を挙げべく事業運営に努めております。しかしながら、事業性の評価にあたっては、将来の事業環境および需要動向等の予測は極めて難しく、目論見どおりの成果を得られる保証はありません。新規事業および新製品開発が計画どおりに遂行できなかった場合、当該投資が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客に対し、継続して価値あるソリューションを提供するために、人材の確保・育成に取り組んでおります。具体的には、新卒・中途採用活動の強化および社員教育・研修の充実を図るとともに、裁量労働制の導入や育児支援制度の充実等、社員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた人事諸施策を通じて労働環境の整備を進めております。しかしながら、人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、あるいは労働環境の悪化により人材流出や生産性が低下した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法をはじめ多岐にわたる法令等の遵守を最優先に事業を推進しております。当社グループは、電通グループ社員の行動規範である「電通グループ行動憲章」および「暴力団等反社会的勢力排除に対しての基本方針」、ならびに当社グループ社員の行動規範である「私たちの行動宣言」を採択し、適宜社員に対するコンプライアンス教育を行う一方、公益通報者保護制度に基づく通報窓口を設ける等の施策を通じ、法令遵守の徹底を図っております。しかしながら、これらの取組みにもかかわらず、コンプライアンス上の問題の発生を完全に回避できる保証は無く、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの信用の失墜あるいは経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に情報の管理に関しましては、当社グループは、顧客企業向けにシステム構築サービスを提供し、また技術支援を提供する目的で、顧客情報ならびに個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、これらの情報の重要性を十分認識し管理しておりますが、万一漏洩した場合には、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。当社および株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社電通イーマーケティングワンは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社および株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社エステック、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング、株式会社ISIDアシスト、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社電通イーマーケティングワン、株式会社ボードウォークの各社は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)の国際規格「ISO/IEC27001:2005」及び本規格をもとにJIS化された「JISQ27001:2006」の認証を取得しております。

事業継続管理に関しましては、当社グループは、地震や新型インフルエンザ等の各種災害に備え、災害発生時の速やかな対応ならびに迅速な復旧が可能となるよう施策の整備を図っております。しかしながら、想定を超える災害の発生時には、建物の利用不能、情報システム停止、人員の不足等不可避な事態が発生し、復旧に係る費用の発生のほか、当社グループのサービスの供給が滞ること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社電通国際 情報サービス	株式会社電通	日本	情報システムに関する業務委託基本契約	情報システムに関する業務の委託契約	自 平成25年4月 至 平成26年3月 1年毎自動更新
株式会社ISIDアド バンストアウトソーシング	株式会社電通	日本	情報システムに関する業務委託基本契約	情報システムに関する業務の委託契約	自 平成25年4月 至 平成26年3月 1年毎自動更新

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の金額は1,073百万円です。

中期経営計画の基本方針の一つである「競争優位分野への集中」を推進するため、各種技術研究に加え、当社の独自ソリューションの開発・強化を実施しました。主な研究開発活動の概要は以下のとおりです。

(1) 金融ソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は220百万円です。主な活動内容は、「BANK・R」中国版の開発、ならびに「VCF（バリューチェーンファイナンス）」サービスの構築です。

(2) エンタープライズソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は288百万円です。主な活動内容は、製品や生産設備の故障を、高度なデータ解析技術を駆使して予測し、生産・保全計画を改善する知的保全ソリューションの研究、ならびに革新的なものづくり手法MBD（モデルベース開発）の実現を支援するソフトウェアの実装方法の検証、人事管理システム「POSITIVE」次バージョンの開発です。

(3) コミュニケーションITセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は240百万円です。主な活動内容は、電通グループとの協業ビジネスの基盤となるマーケティングプラットフォーム「iPLAss」、ならびに商業施設等を対象としたO2Oプラットフォーム「+fooop! connect」の開発です。

(4) その他

上記セグメントに属さない研究開発活動の金額は324百万円です。主な活動内容は、オープンイノベーション研究所によるソーシャルシティ・プラットフォーム「+fooop!」の開発や、同研究所および技術統括本部が推進する各種開発技術の研究です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっては、連結会計年度末日における財政状態並びに連結会計年度の経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過年度の実績や現状を踏まえ、合理的と判断される前提・仮定に基づき、かかる見積り・予測を行なっておりますが、実際の結果はこれと異なる場合があります。

当社グループは、主として以下の会計方針において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある見積り・予測が内包されていると認識しております。

① 繰延税金資産

当社グループでは繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画および将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行なっております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

② その他有価証券の減損

当社グループは事業上の必要性により、一部取引先等の株式を保有しております。これらの株式は保有目的区分上「その他有価証券」に分類されますが、その中には価格変動性が高い上場会社の株式と、株価の算定が困難である非上場会社の株式が含まれております。当社グループでは、これらのその他有価証券の期末日時点における株価又は純資産額が、著しく下落回復の可能性がないと判断された場合には、減損処理を実施することとしております。

③ 市場販売目的ソフトウェアの減価償却および評価損

当社グループは、市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法につき、見込販売収益（数量）または見込有効期間（3年以内）による定額法のどちらか多い金額を当該期の減価償却費として計上しております。また販売開始時の見込販売収益を見直した結果、その著しい減少が見込まれる場合には、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として処理することとしております。したがってこれらの金額は、将来の当該ソフトウェアの販売見込に影響を受けることとなります。当社グループはかかる販売見込の策定にあたり、市場規模、需要動向、競合製品の動向等を総合的に勘案して判断しております。

④ 固定資産の減損に係る会計処理

当社グループは、固定資産につき、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））に基づき、その資産性について営業損益、事業計画や時価等を元に検討しております。将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度において固定資産の減損処理を実施することとしております。

⑤ 受注損失引当金の計上

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。

⑥ 受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価

当社グループは、受注制作のソフトウェアに係る収益につき、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用して計上しております。工事進行基準を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について信頼性をもって見積っておりますが、その見積りが変更された場合には、当該連結会計年度においてその影響額を損益として処理することとなります。また、信頼性をもった見積りができなくなった場合には、当該連結会計年度以後においては工事完成基準を適用して処理することとなります。

⑦ 資産除去債務

当社グループは、資産除去債務につき、その発生時に有形固定資産の除去に要する割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、割引後の金額（割引価値）で算定しております。割引前の将来キャッシュ・フローに重要な見積りの変更が生じた場合の当該見積りの変更による調整額は、当該連結会計年度において資産除去債務の帳簿価額及び関連する有形固定資産の帳簿価額に加減して処理することとなります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高および売上総利益

売上高は73,970百万円（前期比101.7%）となりました。売上高の内訳等詳細につきましては、「1 業績等の概要」に記載の通りです。売上総利益は、円安による原価増が約8億円あったものの、収益性の高いソフトウェア製品を中心とした増収等により吸収し、22,571百万円（前期比100.4%）と若干ながら増益を維持しました。

② 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は18,261百万円（前期比99.8%）となりました。研究開発費等を前期比抑制しました。

③ 営業利益、営業外損益および経常利益

営業利益は4,309百万円（前期比102.8%）となりました。持分法投資利益ならびに為替差益の拡大により営業外収益が増加した結果、経常利益は4,766百万円（前期比110.6%）となりました。

④ 特別損益および当期純利益

特別損益は前期並みとなった結果、当期純利益は2,871百万円（前期比109.5%）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産

当連結会計年度末における資産の部は、主として現金及び現金同等物が増加したことにより流動資産が2,142百万円増加した一方、主として時価変動に伴う投資有価証券の減少により固定資産が2,063百万円減少した結果、前連結会計年度末の58,798百万円から79百万円増加し、58,877百万円となりました。

② 負債

当連結会計年度末における負債の部は、主として未払法人税等、前受金の増加や支払手形及び買掛金の減少により流動負債が173百万円増加した一方、主として投資有価証券の時価変動に伴う繰延税金負債の減少、リース債務の減少により固定負債が1,054百万円減少した結果、前連結会計年度末の20,894百万円から881百万円減少し、20,013百万円となりました。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、主として当期純利益の計上により利益剰余金が増加した一方、時価・為替変動によりその他の包括利益累計額が減少した結果、前連結会計年度末の37,903百万円から960百万円増加し、38,864百万円となりました。

④ キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において5,705百万円の増加、投資活動において2,824百万円の減少、財務活動において1,696百万円の減少となりました。この結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末11,459百万円より1,390百万円増加し、12,849百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資額は267百万円であり、その主な内容は、空調・電気等設備の取替、当社およびグループ企業におけるオフィス環境整備のための内装工事等であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	建設仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	489	75	—	223	12	800	1,099 (193)
三鷹オフィス (東京都三鷹市)	運用保守 サービス施設	499	12	1,892 (4,205.62)	10	—	2,415	1 (—)

- (注) 1. 有形固定資産については事業セグメントに配分していません。
 2. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。
 3. 従業員数の () は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
株式会社 エステック	実験場 (神奈川県横浜市)	実験施設	114	35	244 (989.87)	—	394	11 (—)
株式会社 ISIDアドバ ンストアウ トソーシン グ	本社 (東京都港区)	事務所	3	1	—	1,299	1,304	227 (92)
株式会社 アイエスア イディ・フ ェアネス	本社 (東京都中央区)	事務所	25	12	—	—	38	10 (1)

- (注) 1. 有形固定資産については事業セグメントに配分していません。
 2. 株式会社ISIDアドバンスストアウトソーシング及び株式会社アイエスアイディ・フェアネスの本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。
 3. 従業員数の () は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポー ル)	事務所	20	7	—	—	27	40

(注) 1. 有形固定資産については事業セグメントに配分しておりません。

2. 建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,591,240	32,591,240	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年11月20日	16,295,620	32,591,240	—	8,180	—	15,285

(注) 上記の増加は、株式分割(1株につき2株の割合をもって分割)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	22	34	112	4	3,531	3,726	—
所有株式数 (単元)	—	23,874	1,713	203,045	43,179	107	53,607	325,525	38,740
所有株式数 の割合(%)	—	7.33	0.53	62.38	13.26	0.03	16.47	100.0	—

(注) 自己株式8,350株は、「個人その他」に83単元、「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。
なお、平成26年3月31日現在の実質的な所有株式数は、8,350株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	20,129	61.76
電通国際情報サービス持株会	東京都港区港南2-17-1	899	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	807	2.47
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	728	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	568	1.74
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャル ファンド(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	273	0.83
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2-3-14)	259	0.79
ハイアット (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	214	0.65
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム クライアント アカウント エムピーシーエス ジヤパン (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	183	0.56
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	142	0.43
計	—	24,206	74.27

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,544,200	325,442	—
単元未満株式	普通株式 38,740	—	—
発行済株式総数	32,591,240	—	—
総株主の議決権	—	325,442	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際情報 サービス	東京都港区港南 2-17-1	8,300	—	8,300	0.03
計	—	8,300	—	8,300	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	240	266,480
当期間における取得自己株式	20	24,940

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	8,350	—	8,370	—

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当は、基本方針に基づき、1株当たり12円といたしました。この結果、当期の年間配当は、中間配当(10円)と合わせまして、1株当たり22円となっております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	325	10
平成26年6月24日 定時株主総会決議	390	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	656	745	819	1,064	1,350
最低(円)	481	441	451	586	936

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,150	1,190	1,184	1,181	1,149	1,279
最低(円)	1,000	1,053	1,050	1,080	990	1,052

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高経営責任者兼 最高執行責任者		釜井 節生	昭和27年5月23日生	昭和50年4月 株式会社電通入社 平成14年6月 同 常務執行役員 平成16年6月 同 取締役 当社社外取締役 平成18年6月 株式会社電通常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年4月 同 代表取締役社長 最高執行責任者<現任> 平成23年4月 同 最高経営責任者<現任>	(注) 3	2
取締役 副社長執行役員	営業統括 エンタープライズソリューションセグメント長 グローバルビジネス開発本部担当 エンタープライズソリューション事業部長	福山 章弘	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年6月 同 取締役 平成17年6月 同 常務取締役 平成20年6月 同 専務取締役 平成21年3月 株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング代表取締役 平成22年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業統括<現任> 平成25年4月 同 エンタープライズソリューションセグメント長 エンタープライズソリューション事業部長<現任> 平成26年4月 同 グローバルビジネス開発本部担当<現任>	(注) 3	10
取締役 専務執行役員	エンタープライズソリューションセグメント長補佐	市川 建志	昭和32年2月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年6月 同 取締役 平成20年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 専務取締役 平成22年4月 同 取締役 専務執行役員<現任> 平成24年6月 株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング代表取締役<現任> 平成25年4月 当社エンタープライズソリューションセグメント長補佐<現任> 平成26年4月 株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング代表取締役社長<現任>	(注) 3	6
取締役 専務執行役員	管理統括 グループ会社統括 経営企画本部、統合リスク管理室担当	上原 伸夫	昭和29年8月17日生	昭和55年11月 当社入社 平成17年6月 同 取締役 平成20年6月 同 常務取締役 平成21年10月 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長<現任> 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 管理統括<現任> 平成23年4月 同 統合リスク管理室担当<現任> 平成24年4月 同 グループ会社統括<現任> 平成25年4月 同 経営企画本部担当<現任>	(注) 3	9
取締役 常務執行役員	開発・技術統括 管理本部、技術本部担当	梅沢 幸之助	昭和33年3月21日生	昭和57年4月 株式会社荏原製作所入社 平成2年2月 当社入社 平成17年10月 同 執行役員 平成20年6月 同 取締役<現任> 平成22年4月 同 常務執行役員<現任> 平成23年4月 同 開発・技術統括 管理本部担当<現任> 平成25年4月 同 技術本部担当<現任> 平成26年5月 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役<現任>	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	エンタープライズソリューションセグメント長補佐	吉本 敦	昭和33年2月6日生	昭和55年4月 大阪精密機械株式会社入社 平成3年8月 当社入社 平成18年4月 同 執行役員 平成20年6月 同 取締役<現任> 平成22年4月 同 常務執行役員<現任> 平成23年4月 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長<現任> 平成25年4月 当社エンタープライズソリューションセグメント長補佐<現任>	(注) 3	1
取締役 常務執行役員	金融ソリューションセグメント長 グローバルビジネス開発本部担当補佐	小林 明	昭和34年2月28日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 同 執行役員 平成21年6月 同 取締役<現任> 平成22年4月 同 常務執行役員 金融ソリューションセグメント長<現任> 平成26年4月 同 グローバルビジネス開発本部担当補佐<現任>	(注) 3	10
取締役 常務執行役員	営業統括補佐 コミュニケーションITセグメント長 オープンイノベーション研究所担当	堀沢 紳	昭和27年1月31日生	昭和50年4月 株式会社電通入社 平成16年7月 同 第3AP本部第14営業局グローバルアカウントマネジメント室長 平成18年1月 同 第3AP本部グローバルアカウントマネジメント局長 平成22年4月 当社常務執行役員 営業統括補佐 コミュニケーションITセグメント長<現任> 平成22年6月 同 取締役<現任> 平成24年6月 同 オープンイノベーション研究所担当<現任>	(注) 3	4
取締役		遠谷 信幸	昭和34年7月27日生	昭和57年4月 株式会社電通入社 平成19年10月 同 メディア・コンテンツ本部インタラクティブ・コミュニケーション局局長兼メディア企画室長 平成20年6月 株式会社ビデオリサーチインタラクティブ社外取締役<現任> 株式会社ディーターコミュニケーションズ(現 株式会社D2C)社外取締役<現任> 株式会社サイバー・コミュニケーションズ社外取締役<現任> 平成20年7月 株式会社電通 インタラクティブ・メディア局長 平成22年1月 同 デジタル・ビジネス局長<現任> 平成24年4月 同 執行役員<現任> 株式会社電通デジタル・ホールディングス代表取締役社長<現任> 平成24年6月 当社社外取締役<現任> 平成25年11月 株式会社インタラクティブ・プログラム・ガイド社外取締役<現任>	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		鈴木 貞夫	昭和29年12月16日生	昭和53年4月 株式会社電通入社 平成14年9月 同 第4AP本部第1営業局局次長 平成18年1月 同 第3AP本部グローバルアカウントマネジメント局専任局長 平成22年10月 同 ビジネス統括局専任局長 平成23年4月 電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社社外取締役 平成24年4月 株式会社電通 グローバルビジネス局長 平成25年4月 同 経営企画局専任局長 平成25年6月 当社常勤監査役<現任>	(注) 4	1
監査役		一條 和生	昭和33年10月13日生	平成5年10月 一橋大学社会学部助教授 平成13年4月 同 大学院社会学研究科教授、国際企業戦略研究科教授 平成13年6月 当社社外監査役<現任> 平成17年3月 株式会社シマノ社外取締役<現任> 平成19年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授<現任> 平成21年6月 カルビー株式会社社外取締役<現任> 平成23年6月 コマースリンク株式会社社外取締役<現任>	(注) 4	—
監査役		谷 淳	昭和32年7月18日生	昭和55年4月 株式会社電通入社 平成20年12月 同 パブリック・アカウント・マネジメント局局次長 平成24年4月 同 第15営業局局次長 平成26年3月 同 監査役会室グループ監査役部専任局次長<現任> 平成26年6月 株式会社ビデオリサーチ社外監査役<現任> 株式会社電通ワークス社外監査役<現任> 株式会社UpTable社外監査役<現任> 当社社外監査役<現任> 株式会社大日社外監査役<就任予定> 株式会社ピクト社外監査役<就任予定> 株式会社電通クリエイティブX社外監査役<就任予定>	(注) 4	—
計						46

- (注) 1 取締役遠谷信幸氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役鈴木貞夫氏、監査役一條和生氏および谷淳氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4 監査役の任期は、平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長野 充	昭和30年11月17日生	昭和54年4月 株式会社電通入社 平成22年10月 同 メディアビジネス開発局専任局次長 平成25年1月 同 ビジネス統括局グループ監査役部専任局次長 平成25年3月 電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社社外監査役<現任> 電通サドラー・アンド・ヘネシー株式会社社外監査役<現任> 株式会社電通ワンダーマン社外監査役<現任> Dentsu Korea Inc. 社外監査役<現任> Dentsu Media Korea Inc. 社外監査役<現任> 平成25年6月 株式会社電通マネジメントサービス社外監査役<現任> 株式会社電通コンサルティング社外監査役<現任> 平成25年7月 株式会社電通 監査役会室グループ監査役部専任局次長<現任> 平成25年8月 株式会社電通サイエンスジャム社外監査役<現任>	-

- 6 当社は執行役員制を導入しております。提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役位	氏名	担当および重要な兼職
最高経営責任者兼 最高執行責任者	釜井 節生	
副社長執行役員	福山 章弘	営業統括 エンタープライズソリューションセグメント長 グローバルビジネス開発本部担当 エンタープライズソリューション事業部長
専務執行役員	市川 建志	エンタープライズソリューションセグメント長補佐 株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング代表取締役社長
専務執行役員	上原 伸夫	管理統括 グループ会社統括 経営企画本部、統合リスク管理室担当 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
常務執行役員	梅沢 幸之助	開発・技術統括 管理本部、技術本部担当 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役
常務執行役員	吉本 敦	エンタープライズソリューションセグメント長補佐 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長
常務執行役員	小林 明	金融ソリューションセグメント長 グローバルビジネス開発本部担当補佐
常務執行役員	堀沢 紳	営業統括補佐 コミュニケーションITセグメント長 オープンイノベーション研究所担当
上席執行役員	小谷 繁弘	エンタープライズソリューション事業部エンタープライズソリューション技術統括本部長
上席執行役員	菅沼 重行	中国統括 上海電通信息服务有限公司 董事長 Chairman of the Board, Director/ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.
上席執行役員	齋藤 実	コミュニケーションIT事業部長
上席執行役員	森岡 泰郎	管理本部長
執行役員	渡邊 信彦	オープンイノベーション研究所長兼テクノロジーデザイン・ラボ部長
執行役員	海野 慎一	アセアン統括 Chairman of the Board, Director/ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd. Chairman of the Board, Director/ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. Chairman of the Board, Director/PT. ISID Indonesia
執行役員	阿部 公継	技術本部長兼クラウドビジネス推進部長
執行役員	丸山 裕幸	経営企画本部長
執行役員	大金 慎一	コミュニケーションIT事業部ビジネス系ユニット長兼CIT事業戦略部長

役位	氏名	担当および重要な兼職
執行役員	名 和 亮 一	エンタープライズソリューション事業部エンタープライズソリューション営業統括本部副統括本部長兼関西支社長
執行役員	伊 東 洋	エンタープライズソリューション事業部エンタープライズソリューション営業統括本部長
執行役員	太 田 悟	エンタープライズソリューション事業部エンタープライズソリューション営業統括本部副統括本部長兼広島支社長兼アジアビジネス推進室長
執行役員	武 田 正 利	エンタープライズソリューション事業部エンタープライズソリューション技術統括本部副統括本部長 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役社長
執行役員	石 若 仁	金融ソリューション事業部長

- 7 最高経営責任者、最高執行責任者、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員および上席執行役員は執行役員の役位です。
- 8 営業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける顧客とのリレーションの維持・拡大等、営業活動全般を統括いたします。
- 9 管理統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける管理部門に関する事項を統括いたします。
- 10 グループ会社統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける経営管理に関する事項を統括いたします。
- 11 開発・技術統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける技術部門の要員等の技術リソースについて、その最適化を統括いたします。
- 12 中国統括は、当社グループの中国地域での事業を統括するとともに、上海電通信息服务有限公司およびISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd. の経営管理に関する事項を統括いたします。
- 13 アセアン統括は、当社グループのアセアン地域での事業を統括するとともに、ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.、ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.、およびPT. ISID Indonesia の経営管理に関する事項を統括いたします。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主各位、顧客企業および社会の発展に「誠実を旨として」寄与することが当社の企業理念であります。この理念の下、当社および当社グループの健全かつ継続的な成長を図るため、迅速、公正かつ透明性の高い経営を遂行することが重要であると認識しております。

当社の取締役会は社外取締役1名を含む取締役9名で構成され、監査役会は社外監査役3名で構成されております。

また、当社は健全な事業経営の基盤としてコンプライアンスを重視しており、当社および当社グループの全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。

・当該体制を採用する理由

監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレートガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しております。経営の意思決定プロセスと業務執行プロセスを、監査役および取締役が的確に監査・監督することで、事業の健全性とリスク管理を担保しております。

・取締役会と業務執行体制

取締役会では重要事項の決定および業務執行状況の監督を行っております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は9名で構成されており、うち1名は社外取締役であります。なお、経営環境の変化への対応を迅速に行い、かつ、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また、平成15年6月より執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化してまいりましたが、平成22年4月より、業務執行を行う取締役は、すべて執行役員を兼任することとし、一層の意思決定の迅速化および業務執行責任の明確化を図っております。

その他の経営会議体としては、経営の意思決定のさらなる迅速化と業務の効率化を図るため、取締役会決議事項以外の経営上の重要事項を決議し、かつ、取締役会決議事項を事前審議することを目的とした「常勤取締役会」を設置しております。また、各種委員会を設置し、「常勤取締役会」の委任により、日常的な業務執行事項の審議・決定等を行っております。

・取締役の定数

当社は、取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 自己株式の取得

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

3. 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、会社法第423条第1項に規定する取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ. 内部統制システムの状況

当社グループの内部統制システムの運営・改善は、「統合リスク管理委員会」にて行っております。当委員会は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とし、関係する部門長および部署長で構成され、内部統制システムの更なる改善に取り組んでおります。

当社取締役会で決議した、当社グループの内部統制システムに関する基本方針は以下の通りであります。

基本方針

1. 内部統制システムの運営・改善に向けた取り組み体制

当社グループの内部統制システムの運営・改善は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とする「統合リスク管理委員会」において行う。

また、「統合リスク管理委員会」の事務局機能を担う組織として、「統合リスク管理室」を設置することにより、今後も内部統制システムの有効性確保に対する取り組みをより一層推進する。

2. 取締役および従業員のコンプライアンス体制

当社は、取締役および従業員の業務の執行が、法令および定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために遵守すべき共通行動規範として、「電通グループ行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を位置づける。

取締役は、取締役会規則、常勤取締役会規程、役員規則に則り、適切に業務を執行する。また、当社における法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会または「常勤取締役会」において報告するとともに、速やかに監査役に報告することとする。

当社は、従業員のコンプライアンス体制を確保するため、対応する主管部門・委員会が社内規程を整備するとともに、代表取締役直轄の「監査室」が内部監査を行う。また、「統合リスク管理委員会」のもとに、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置する。

当社は、電通グループの内部通報制度に参加するとともに、併せて当社グループの内部通報制度を維持・向上させて、適切に運用する。当社グループの従業員から、それらに報告相談があった場合には、必要に応じて速やかに常勤監査役に報告される。

なお、監査役から当社グループのコンプライアンス体制についての意見および改善の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し、改善を図ることとする。

当社は、反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。不当な要求がなされた場合には、警察等の関連機関とも連携し、要求に屈することなく毅然とした態度で対応する。

3. 取締役の業務執行の効率化を図る体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催し、また「常勤取締役会」を原則として週1回開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。

また、「常勤取締役会」の委任により、原則として取締役を責任者とする各種委員会等を設置し、委任された権限の範囲内において、業務執行事項の審議・決定等を行う。

取締役会、「常勤取締役会」あるいは各種委員会等での決定事項は、各担当取締役から各部門長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

4. 取締役の業務執行に関する情報の保存・管理体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令および取締役会規則、文書管理規程、情報管理規程、その他の社内規程に則り、適切に保存および管理を行う。

5. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努める。

リスク管理活動の具体的な取り組みは、「統合リスク管理委員会」および各リスクの所管部署が主体となって推進する。

「統合リスク管理委員会」は、重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、各リスク所管部署のリスク対応計画の実施状況を統括する。

リスク所管部署は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当該リスクに対する対応計画を整備し、実行する。

6. 監査役の職務を補助する組織とその独立性について

当社は監査役の職務を補助すべき従業員の組織体制として「監査役室」を設置するとともに専任担当者を配置し、監査役会直轄組織として取締役からの独立性を確保する。

7. 監査役への報告体制と監査の実効性の確保について

取締役および従業員は、当社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する事実または不正な行為等を発見したときは、法令および社内規程に則り速やかに監査役に報告する。

監査役は、取締役の意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、自らが必要と判断する重要な会議および委員会に積極的に出席する。また必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求め、関係資料を閲覧し、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を活用することができる。

8. 親会社・子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、株式会社電通の企業集団に属する子会社として、「電通グループ行動憲章」を遵守し、電通グループの企業価値向上に貢献する。

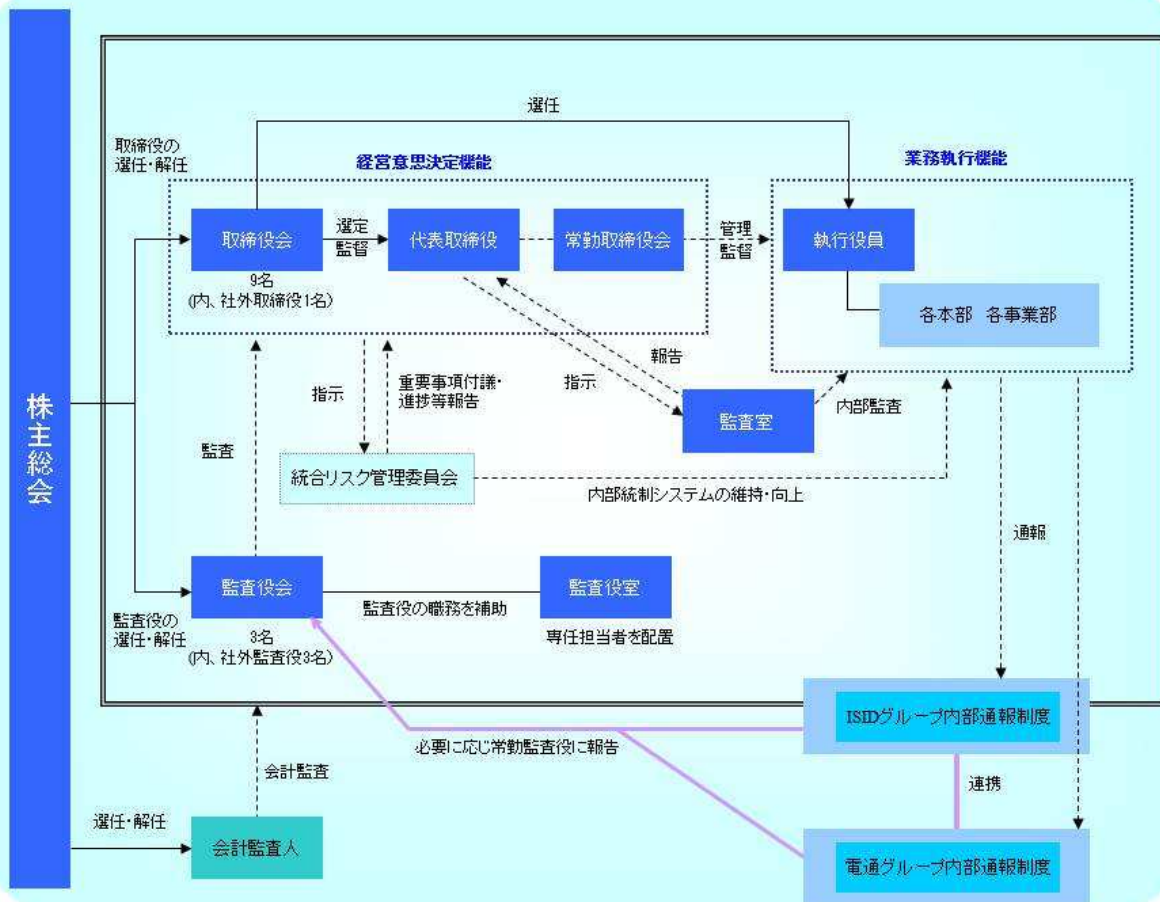
一方、当社は、上場会社として、親会社である株式会社電通からの独立性を確保する。

当社は、「統合リスク管理委員会」および社内の対応する主管部門・委員会等の活動を通じて、各子会社における内部統制システムの運営・改善を積極的に支援し、また子会社と協力して推進する。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、財務報告の適正性を確保するための仕組みを維持する。財務報告に係る内部統制が適切に維持・運用されているかについて、被評価部署が自己評価を行うとともに、「監査室」が独立的評価を定期的に行う。また、当社は、外部監査人による監査を受ける。

なお、本有価証券報告書提出日現在における当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの模式図は、以下のとおりであります。



ハ、リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役を委員長とする「統合リスク管理委員会」を設置し、グループ全体の経営に重大な影響を及ぼす最重要リスクを明確化した上で、個々のリスク所管部署によるリスク対応計画の推進状況について全社的な観点からモニタリングとリスク状況の評価を行うことにより、リスク管理レベルの高度化を図っております。

また、「統合リスク管理委員会」の配下に、専門分科会として、「倫理コンプライアンス分科会」、「情報セキュリティ分科会」、「危機管理分科会」を設置しております。

当社では、事業活動の過程において、法令・諸規則に抵触する行為等、当社グループの健全な発展を阻害する事象が発生するリスクを未然に防止するため、全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。この目的のため、「倫理コンプライアンス分科会」が、電通グループの行動規範である「電通グループ行動憲章」および当社グループの行動規範である「私たちの行動宣言」の当社グループ全体への浸透を図っているほか、リスクの早期発見と是正のため内部通報制度も導入しております。

「情報セキュリティ分科会」では、顧客情報および個人情報ならびにその他情報資産の保護を目的として、情報管理に関する規程を整備・運用し、情報セキュリティの継続的改善に向けた活動を、当社グループ各社と連携して取り組んでおります。当社ならびに株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社電通イーマーケティングワンの各社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社ならびに株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社エステック、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社ISIDアシスト、株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング、株式会社電通イーマーケティングワン、株式会社ボードウォークの各社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」の認証を取得しております。

「危機管理分科会」では、事業拠点ごとの災害対策の充実化を図るとともに、事業継続計画の整備を進めております。

一方、当社の主要業務であるシステム開発におけるリスク管理では、平成16年4月より、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を設置（平成16年11月より「PMO委員会」に改組）し、リスク管理ルールを継続して強化することで、収益の確保に努めております。

② 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は、原則として月1回開催し、監査の方針と分担を定め、監査役会の決議により定めた監査計画に基づいて取締役の職務執行を監査しております。また、内部統制の状況に関する報告を内部統制部門より必要に応じて受けております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は3名で構成されており、全員が社外監査役であります。なお、監査役による監査業務の円滑な遂行を支援するため、「監査役室」を設置しており、本有価証券報告書提出日現在において、2名の専任担当者を配置しております。

内部監査につきましては、「監査室」が実施しており、監査結果に基づく報告を代表取締役に対し行っております。これを受けて代表取締役は、対象部署に改善指示を行っております。本有価証券報告書提出日現在において「監査室」には6名の専任担当者を配置しております。

監査役と「監査室」は次のような連携を行っております。

1. 監査役会において内部監査計画を聴取。
2. 内部監査終了の都度、常勤監査役が内部監査報告を聴取。期末に監査役会において内部監査報告を聴取。
3. 監査室が行う内部統制に関する独立的評価については、会計監査人と同時に監査役にもその結果を提示・説明。
4. その他、常勤監査役と監査室は、定期的な情報交換を実施、全社的な業務改善に必要な情報を共有。

また、当社の取締役、執行役員および幹部社員は、必要に応じ、主要グループ企業の取締役、監査役を兼務することにより、グループ各社の経営の透明性、効率性を管理・監督する体制を敷いております。監査役は取締役の職務執行監査の一環として、必要に応じてグループ企業の監査を実施しております。さらに、当社の監査室はグループ企業の監査も実施しております。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査および内部統制監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

1. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 松本 仁	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 瀬戸 卓	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 英俊	有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 6名 その他 5名

また、会計監査人との連携のために、監査役および監査役会では以下の施策を実施しております。

1. 会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、監査計画、四半期レビュー報告および期末の監査実施報告を監査役会で聴取。
2. 会計監査上の重要テーマについて必要があれば会計監査人より情報提供を受ける。
3. 子会社監査役と情報交換を行い、業務および会計監査上の課題を共有化。

④ 社外取締役および社外監査役の機能、役割、選任等

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役については、当社経営に対する監督機能およびチェック機能を期待しております。経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を頂くことで当社の企業価値向上に寄与いただいております。

社外取締役遠谷信幸氏は、当社の親会社である株式会社電通においてデジタル・ビジネスを統括する部門の責任者（執行役員）であります。同氏につきましては、グループ経営の観点から豊富な経験と知識に基づく提言を期待しております。なお、当社は株式会社電通より各種情報システムの構築およびその運用業務を受託しておりますが、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役については、取締役会および業務執行に対する客観的な立場での監督機能を期待しております。様々な分野での豊富な経験と知識に基づいた助言を頂いております。

社外監査役鈴木貞夫氏は、当社の親会社である株式会社電通の出身であります。同氏には、株式会社電通の経営企画部門等の幹部として培ったグループ経営管理に関する高い見識と幅広い経験に基づく提言を期待しております。なお、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役一條和生氏は、大学院の教授であり、企業戦略、先進的経営手法およびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識・経験に基づく監査および提言をいただいております。当社では、社外取締役および社外監査役のうち最低1名は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす者を選任することとしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役谷淳氏は、当社の親会社である株式会社電通において、グループ会社の経営監査担当部署の幹部であり、グループ経営管理に関する高い見識と幅広い経験に基づく監査および提言を期待しております。なお、当社は株式会社電通より各種情報システムの構築およびその運用業務を受託しておりますが、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

その他の会社等との兼職状況については、5[役員の状況]の略歴に記載の通りであります。その他の会社等との間には特別の利害関係および人的関係はありません。また、いずれの方も、現在および過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはありません。

社外取締役および社外監査役は、内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査および会計監査の結果について、取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、「②内部監査および監査役監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っております。

社外取締役および社外監査役の選任基準（方針）については、当社の「役員規則」に定めており、その概要は次のとおりです。

- ・経営、法律、会計・財務、コンピュータ技術等の分野における豊富な経験または専門的な知識を有する者であること。
- ・当会社の代表取締役からの独立性を保つことができるものであること。
- ・社外役員としてふさわしい人格識見を有すること。

また、当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる者を選任しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当期における当社の取締役および監査役に対する年間報酬総額は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	228	228	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	-	4

(注) 1. 上記には、平成25年6月25日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額は、平成26年6月24日開催の第39回定時株主総会において、年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬等の総額は、平成10年6月25日開催の第23回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

主要な連結子会社の役員としての報酬等はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当する事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬と、連結業績に基づく賞与により構成されており、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で、各取締役の役割、貢献度等を勘案し、取締役会の承認により決定しております。

なお、賞与は、業績に連動する報酬として、連結営業利益の期初計画に対する達成度および前期実績との比較、ならびに連結当期純利益額を勘案し支給するものとします。

社外取締役の報酬等は、その職務に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

監査役の報酬等は、その職務に鑑み、賞与の支給は行っておらず、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

なお、当社では、取締役の退職慰労金は平成13年6月28日以降、監査役の退職慰労金は平成17年6月28日以降、新規の引当てを廃止しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

29銘柄 2,708百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ビットアイル	3,360,000	4,394	資本・業務提携
株式会社アルゴグラフィックス	266,000	370	取引先との関係維持
株式会社モスフードサービス	54,859	107	得意先との関係維持
富士機械製造株式会社	63,141	48	得意先との関係維持
株式会社S J I	1,000	10	取引先との関係維持

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1	0	同業他社の情報収集
株式会社ディーバ	200	0	同業他社の情報収集
株式会社野村総合研究所	100	0	同業他社の情報収集
S C S K株式会社	100	0	同業他社の情報収集
新日鉄住金ソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
I Tホールディングス株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社シンプレクス・ホールディングス	1	0	同業他社の情報収集

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ビットアイル	3,360,000	2,066	資本・業務提携
株式会社アルゴグラフィックス	266,000	449	取引先との関係維持
株式会社モスフードサービス	38,250	79	得意先との関係維持
富士機械製造株式会社	70,883	64	得意先との関係維持
シスメックス株式会社	100	0	取引先の情報収集
トヨタ自動車株式会社	100	0	取引先の情報収集
株式会社アバント	400	0	同業他社の情報収集
マツダ株式会社	1,000	0	取引先の情報収集
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100	0	取引先の情報収集
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	100	0	同業他社の情報収集
本田技研工業株式会社	100	0	取引先の情報収集
株式会社野村総合研究所	100	0	同業他社の情報収集
キャノン株式会社	100	0	取引先の情報収集
S C S K株式会社	100	0	同業他社の情報収集
新日鉄住金ソリューションズ株式会社	100	0	同業他社の情報収集
A N Aホールディングス株式会社	1,000	0	取引先の情報収集
I Tホールディングス株式会社	100	0	同業他社の情報収集
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	100	0	取引先の情報収集
株式会社ニコン	100	0	取引先の情報収集
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100	0	取引先の情報収集
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100	0	取引先の情報収集

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ⑦ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況
主な取り組みは、上記「(1) ① 企業統治の体制」に記載のとおりであります。
また、「統合リスク管理委員会」（配下に専門分科会として「倫理コンプライアンス分科会」、「情報セキュリティ分科会」、「危機管理分科会」を設置）および「PMO委員会」等の各種委員会を運営し、課題の抽出および現状の改善を継続して実施しております。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

・社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	—	51	—
連結子会社	—	—	—	—
計	51	—	51	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査内容・日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,399	3,476
受取手形及び売掛金	19,703	20,338
リース投資資産	52	50
商品及び製品	27	23
仕掛品	※3 557	※3 541
原材料及び貯蔵品	23	20
繰延税金資産	1,348	1,120
前渡金	4,065	4,574
預け金	7,203	9,528
その他	769	616
貸倒引当金	△4	△2
流動資産合計	38,145	40,287
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,332	1,276
工具、器具及び備品（純額）	331	223
土地	2,137	2,137
リース資産（純額）	1,807	1,560
建設仮勘定	—	12
有形固定資産合計	※1 5,608	※1 5,210
無形固定資産		
ソフトウェア	4,232	4,718
のれん	63	38
リース資産	637	665
その他	37	35
無形固定資産合計	4,971	5,457
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,190	※2 4,005
繰延税金資産	88	85
敷金及び保証金	3,427	3,443
その他	※2 367	※2 388
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	10,072	7,921
固定資産合計	20,653	18,590
資産合計	58,798	58,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,570	5,766
リース債務	922	912
未払費用	2,873	3,029
未払法人税等	551	1,197
前受金	4,258	4,834
受注損失引当金	※3 294	※3 165
資産除去債務	9	—
その他	1,734	1,481
流動負債合計	17,214	17,387
固定負債		
リース債務	1,562	1,354
繰延税金負債	1,206	342
役員退職慰労引当金	28	28
資産除去債務	761	789
その他	120	110
固定負債合計	3,679	2,625
負債合計	20,894	20,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	12,199	14,419
自己株式	△28	△28
株主資本合計	35,637	37,857
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,155	721
繰延ヘッジ損益	95	22
為替換算調整勘定	△12	236
その他の包括利益累計額合計	2,238	980
少数株主持分	27	25
純資産合計	37,903	38,864
負債純資産合計	58,798	58,877

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	72,764	73,970
売上原価	※1 50,271	※1 51,398
売上総利益	22,492	22,571
販売費及び一般管理費	※2, ※3 18,300	※2, ※3 18,261
営業利益	4,192	4,309
営業外収益		
受取利息	53	39
受取配当金	57	79
持分法による投資利益	—	108
為替差益	—	140
保険配当金	25	17
付加価値税還付金	53	67
雑収入	47	73
営業外収益合計	238	527
営業外費用		
支払利息	42	37
持分法による投資損失	45	—
為替差損	27	—
固定資産除却損	—	17
投資有価証券評価損	—	10
雑損失	4	4
営業外費用合計	119	70
経常利益	4,311	4,766
特別損失		
減損損失	31	※4 94
固定資産除却損	※5 79	—
特別損失合計	111	94
税金等調整前当期純利益	4,199	4,672
法人税、住民税及び事業税	904	1,557
法人税等調整額	666	236
法人税等合計	1,570	1,793
少数株主損益調整前当期純利益	2,628	2,878
少数株主利益	6	6
当期純利益	2,622	2,871

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,628	2,878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	972	△1,433
繰延ヘッジ損益	66	△72
為替換算調整勘定	334	249
その他の包括利益合計	※1,※2 1,373	※1,※2 △1,257
包括利益	4,002	1,621
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,996	1,614
少数株主に係る包括利益	6	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,180	15,285	9,979	△28	33,417
当期変動額					
剰余金の配当			△651		△651
当期純利益			2,622		2,622
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			249		249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,220	△0	2,220
当期末残高	8,180	15,285	12,199	△28	35,637

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,182	28	△346	864	－	34,281
当期変動額						
剰余金の配当						△651
当期純利益						2,622
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動					30	279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	972	66	334	1,373	△2	1,371
当期変動額合計	972	66	334	1,373	27	3,621
当期末残高	2,155	95	△12	2,238	27	37,903

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,180	15,285	12,199	△28	35,637
当期変動額					
剰余金の配当			△651		△651
当期純利益			2,871		2,871
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,219	△0	2,219
当期末残高	8,180	15,285	14,419	△28	37,857

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,155	95	△12	2,238	27	37,903
当期変動額						
剰余金の配当						△651
当期純利益						2,871
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,433	△72	249	△1,257	△2	△1,259
当期変動額合計	△1,433	△72	249	△1,257	△2	960
当期末残高	721	22	236	980	25	38,864

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,199	4,672
減価償却費	2,981	3,385
減損損失	31	94
のれん償却額	38	25
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△33	—
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△99	△128
受取利息及び受取配当金	△111	△118
支払利息	42	37
持分法による投資損益 (△は益)	69	△91
固定資産除却損	79	17
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,948	△576
たな卸資産の増減額 (△は増加)	371	36
前渡金の増減額 (△は増加)	△75	△489
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,028	△844
未払費用の増減額 (△は減少)	452	144
前受金の増減額 (△は減少)	119	544
未払消費税等の増減額 (△は減少)	35	16
その他	65	△243
小計	5,247	6,478
利息及び配当金の受取額	109	141
利息の支払額	△42	△37
法人税等の支払額	△745	△906
法人税等の還付額	192	29
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,761	5,705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△396	△288
定期預金の払戻による収入	409	304
有形固定資産の取得による支出	△176	△284
無形固定資産の取得による支出	△1,992	△2,556
資産除去債務の履行による支出	△0	△8
投資有価証券の取得による支出	△713	△17
投資有価証券の売却による収入	8	49
貸付けによる支出	△2	—
貸付金の回収による収入	0	—
敷金及び保証金の差入による支出	△16	△40
敷金及び保証金の回収による収入	12	28
その他	△15	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,883	△2,824

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,013	△1,035
配当金の支払額	△651	△651
少数株主への配当金の支払額	△9	△9
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,674	△1,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	282	205
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	485	1,390
現金及び現金同等物の期首残高	10,562	11,459
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	410	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,459	※1 12,849

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、PT. ISID Indonesiaは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

関連会社のうち、以下の3社について、持分法を適用しております。

(会社名)

株式会社電通イーマーケティングワン

株式会社ボードウォーク

クウジット株式会社

(2) 持分法を適用していない主要な関連会社

以下の関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(会社名)

上海華鐘計算機軟件開發有限公司

(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は上海電通信息服务有限公司であります。連結財務諸表の作成に際しては、同社の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品及び製品

商品 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～32年

工具、器具及び備品 5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。
 - ③ 受注損失引当金
顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準
 - ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ② その他の契約
工事完成基準
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引
ヘッジ対象 外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針
為替予約取引及び通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、効果の発現する期間に応じて10年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来し、容易に換金可能、かつ、価値変動についてリスクが僅少である短期的な投資を含めております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,686百万円	7,125百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	505百万円	598百万円
その他(出資金)	38百万円	38百万円

※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品に係るもの	5百万円	4百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額(△は戻入額)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	△99百万円	△128百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売促進費	2,405百万円	2,541百万円
従業員給与	5,529	5,917
退職給付費用	136	120

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,747百万円	1,073百万円

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

1. 減損損失を計上した資産

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都文京区他	運用保守サービス施設	工具、器具及び備品等	94

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出すと認められる最小単位毎に、本社等の全社資産は共用資産としてグルーピングを行っております。

2. 減損損失の認識に至った経緯

取得時に検討した販売計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

3. 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は使用価値により算定しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ソフトウェア	79	—

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,520百万円	△2,235百万円
組替調整額	△0	△4
計	1,519	△2,239
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	189	243
組替調整額	△81	△362
計	107	△118
為替換算調整勘定：		
当期発生額	334	249
組替調整額	—	—
計	334	249
税効果調整前合計	1,961	△2,109
税効果額	△587	852
その他の包括利益合計	1,373	△1,257

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,519百万円	△2,239百万円
税効果額	△547	806
税効果調整後	972	△1,433
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	107	△118
税効果額	△40	45
税効果調整後	66	△72
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	334	249
税効果額	—	—
税効果調整後	334	249
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,961	△2,109
税効果額	△587	852
税効果調整後	1,373	△1,257

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	—	—	32,591
合計	32,591	—	—	32,591
自己株式				
普通株式(注)	7	0	—	8
合計	7	0	—	8

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権	普通株式	54	—	54	—	—
	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	325	利益剰余金	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	—	—	32,591
合計	32,591	—	—	32,591
自己株式				
普通株式（注）	8	0	—	8
合計	8	0	—	8

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	390	利益剰余金	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	4,399百万円	3,476百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△143	△155
預け金	7,203	9,528
現金及び現金同等物	11,459	12,849

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	633百万円	819百万円
資産除去債務増加高	52百万円	30百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてパーソナルコンピュータ、サーバー・通信設備であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,929	1,964
1年超	9,034	7,302
合計	10,964	9,267

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち42.0%が親会社である株式会社電通に対するものであります。

預け金は、親会社である株式会社電通が同社ならびにその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とするキャッシュ・マネージメント・システムを通じ、同社へ預託した随時引出可能な資金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引等を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品やソフトウェアの投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「与信管理規程」に基づき、取引先ごとに与信限度額や取引条件の設定や見直しを実施し与信残高の管理をすることにより、取引の安全と保全を図っております。また、営業債権については、「営業業務管理規程」に従い、回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、回収の促進と貸倒懸念の早期把握及び軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、利益計画遂行のための為替変動リスクヘッジ（外貨予定支払額に係る円貨額の確定）を目的に利用しており、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。また、取引方針を常勤取締役会で審議・決定し、「職務権限規程」に基づく決裁により取引を実行しております。さらにこれに併せ、取引残高について取締役会に定期的に報告することとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,399	4,399	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,703	19,703	—
(3) 預け金	7,203	7,203	—
(4) 投資有価証券	5,632	5,604	△28
(5) 敷金及び保証金	3,427	3,372	△54
資産計	40,365	40,282	△82
(1) 支払手形及び買掛金	6,570	6,570	—
(2) リース債務（流動負債）	922	928	6
(3) 未払法人税等	551	551	—
(4) リース債務（固定負債）	1,562	1,588	25
負債計	9,606	9,639	32
デリバティブ取引（*）	213	213	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,476	3,476	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,338	20,338	—
(3) 預け金	9,528	9,528	—
(4) 投資有価証券	3,365	3,349	△16
(5) 敷金及び保証金	3,443	3,393	△50
資産計	40,152	40,085	△66
(1) 支払手形及び買掛金	5,766	5,766	—
(2) リース債務（流動負債）	912	915	2
(3) 未払法人税等	1,197	1,197	—
(4) リース債務（固定負債）	1,354	1,377	23
負債計	9,231	9,257	26
デリバティブ取引（*）	51	51	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 預け金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 敷金及び保証金
これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、差入先の信用リスク等を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金並びに(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) リース債務（流動負債）及び(4) リース債務（固定負債）
これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券		
子会社株式及び関連会社株式	505	598
その他有価証券		
非上場株式	51	41

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,397	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,703	—	—	—
預け金	7,203	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	700	—	—
合計	31,303	700	—	—

(注) 敷金及び保証金3,427百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,472	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,338	—	—	—
預け金	9,528	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	700	—	—
合計	33,339	700	—	—

(注) 敷金及び保証金3,443百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	922	731	508	258	57	5

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	912	691	408	192	57	4

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）、当連結会計年度（平成26年3月31日）ともに該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	700	671	△28
	小計	700	671	△28
合計		700	671	△28

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	700	683	△16
	小計	700	683	△16
合計		700	683	△16

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,922	1,551	3,370
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,922	1,551	3,370
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	13	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10	13	△3
合計		4,932	1,565	3,367

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 51百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,663	1,535	1,127
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,663	1,535	1,127
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	2	△0
合計		2,665	1,537	1,127

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 41百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	8	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8	0	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	49	6	△2
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	49	6	△2

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について10百万円（その他有価証券の株式10百万円）減損処理を行っております。前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、原則として、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	117	—	23	23
	オプション取引 売建 プット 米ドル	231 (7)	—	7	7
	買建 コール 米ドル	245 (7)	—	29	29
合計		595	—	59	59

(注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 契約額等の () 内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	295	—	13	13
	オプション取引 売建 プット 米ドル	191 (6)	—	6	6
	買建 コール 米ドル	204 (6)	—	△2	△2
合計		690	—	16	16

(注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 契約額等の () 内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	404	—	18
	オプション取引 売建 ブット 米ドル	買掛金	1,034 (26)	—	20
	買建 コール 米ドル	買掛金	1,091 (26)	—	115
合計			2,529	—	153

(注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 契約額等の () 内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	701	—	18
	オプション取引 売建 ブット 米ドル	買掛金	1,660 (48)	—	27
	買建 コール 米ドル	買掛金	1,767 (48)	—	△10
合計			4,129	—	34

(注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 契約額等の () 内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金制度（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しておりますが、その拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期退職金を支払う場合があります、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
31百万円	13百万円

2. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への掛金拠出額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
305百万円	317百万円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金制度への掛金拠出額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
58百万円	57百万円

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況に関する事項

	平成24年 3月31日現在	平成25年 3月31日現在
年金資産の額	470,484百万円	553,988百万円
年金財政計算上の給付債務の額	522,506	581,269
差引額	△52,021	△27,280

(2) 複数事業主制度全体に占める一部の連結子会社の掛金拠出額割合

平成24年 3月分	平成25年 3月分
0.27%	0.26%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（平成24年3月31日現在391百万円、平成25年3月31日現在148百万円）及び不足金（平成24年3月31日現在51,629百万円、平成25年3月31日現在27,132百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払費用	982百万円	987百万円
役員退職慰労引当金	10	10
投資有価証券	16	20
会員権	38	38
減価償却費	227	220
資産除去債務	278	282
受注損失引当金	104	60
繰越欠損金	291	73
その他	157	163
繰延税金資産小計	2,107	1,857
評価性引当額	△389	△440
繰延税金資産合計	1,717	1,417
(繰延税金負債)		
建物	△90	△75
特別償却準備金	△125	△59
その他有価証券評価差額金	△1,212	△405
その他	△76	△46
繰延税金負債合計	△1,504	△587
繰延税金資産の純額	213	829

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増減	△1.7	0.9
持分法投資損益	0.4	△0.9
のれん償却	0.6	0.2
海外子会社の適用税率差異	△1.4	△1.8
税額控除	△0.1	△0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.3
その他	0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	38.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から36.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は67百万円減少し、繰延ヘッジ損益が0百万円、法人税等調整額(借方)が68百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積り、割引率は1.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
期首残高	717百万円	770百万円
賃貸借契約締結に伴う増加額	17	17
連結の範囲の変更に伴う増加額	22	—
時の経過による調整額	12	12
資産除去債務の履行による減少額	—	△11
期末残高	770	789

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しておりますが、当社に業種・ソリューション別の事業部を置き、各事業部は連結ベースでの事業戦略を策定し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、当社事業部を基礎とした業種・ソリューション別のセグメントから構成されており、「金融ソリューション」、「エンタープライズソリューション」及び「コミュニケーションIT」の3つを報告セグメントとしております。

3つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント名称	事業内容
金融ソリューション	金融業界を対象とした各種金融サービスに関わるソリューションの提供
エンタープライズソリューション	人事・会計・生産管理分野を対象とした各種基幹システムに関わるビジネス系ソリューションならびに製造業の製品開発・製造分野を対象としたエンジニアリング系ソリューションの提供
コミュニケーションIT	電通グループとの協業による企業向け各種ソリューションの提供

なお、製造業の構想設計やグローバル人事・管理会計など当社グループが強みを発揮できる領域において、競争力のあるソリューションをお客様視点で構築・提供することを目的として、平成25年4月1日付で当社のビジネスソリューション事業部とエンジニアリングソリューション事業部を統合し、エンタープライズソリューション事業部とする会社組織の改編を行いました。

これに伴い、当連結会計年度より、これまでの4区分の報告セグメントのうち「エンタープライズソリューション・ビジネス系」と「エンタープライズソリューション・エンジニアリング系」を統合し、報告セグメントを「金融ソリューション」「エンタープライズソリューション」「コミュニケーションIT」の3区分に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織改編後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債については、のれんを除き事業セグメントに配分しておりません。なお、報告セグメントごとののれんの未償却残高については、「報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報」に記載のとおりであります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	金融 ソリューション	エンタープライズ ソリューション	コミュニケー ションIT	合計
売上高				
外部顧客への売上高	20,357	33,509	18,897	72,764
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	20,357	33,509	18,897	72,764
セグメント利益又は損失（△）	1,186	△5	3,011	4,192
その他の項目				
減価償却費	576	1,338	1,066	2,981

（注）セグメント利益又は損失（△）の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	金融 ソリューション	エンタープライズ ソリューション	コミュニケー ションIT	合計
売上高				
外部顧客への売上高	22,262	32,995	18,712	73,970
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	22,262	32,995	18,712	73,970
セグメント利益又は損失（△）	1,813	△600	3,097	4,309
その他の項目				
減価償却費	844	1,413	1,127	3,385

（注）セグメント利益又は損失（△）の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンサルティングサービス	受託システム開発	ソフトウェア製品	ソフトウェア商品	アウトソーシング・運用保守サービス	情報機器販売・その他	合計
外部顧客への売上高	3,054	24,864	8,986	22,330	6,529	6,998	72,764

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	14,882	コミュニケーションIT、エンタープライズソリューション 金融ソリューション

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンサルティングサービス	受託システム開発	ソフトウェア製品	ソフトウェア商品	アウトソーシング・運用保守サービス	情報機器販売・その他	合計
外部顧客への売上高	3,136	23,891	11,009	22,258	6,855	6,818	73,970

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	15,027	コミュニケーションIT、エンタープライズソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	金融ソリューション	エンタープライズ ソリューション	コミュニケーションIT	合計
減損損失	—	31	—	31

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

減損損失 94百万円

（注） 減損損失は、事業セグメントに配分しておりません。

概要につきましては、注記事項「（連結損益計算書関係）※4」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	金融ソリューション	エンタープライズ ソリューション	コミュニケーションIT	連結財務諸表計上額
当期償却額	25	12	—	38
当期末残高	63	—	—	63

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	金融ソリューション	エンタープライズ ソリューション	コミュニケーションIT	連結財務諸表計上額
当期償却額	25	—	—	25
当期末残高	38	—	—	38

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 電通	東京都港区	58,967	広告業	(被所有) 直接 61.9 間接 0.0	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	10,513	売掛金	5,988
							資金の預託	(資金の預託)	預け金	7,203
								(資金の回収)		
								(利息の受取)		

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 電通	東京都港区	74,609	広告業	(被所有) 直接 61.9 間接 0.0	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	10,984	売掛金	7,035
							資金の預託	(資金の預託)	預け金	9,528
								(資金の回収)		
								(利息の受取)		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

- 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 電通	東京都港区	58,967	広告業	(被所有) 直接 61.9 間接 0.0	連結子会社の 販売先	システム開発等の提供	4,368	売掛金	1,818

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 電通	東京都港区	74,609	広告業	(被所有) 直接 61.9 間接 0.0	連結子会社の 販売先	システム開発等の提供	4,043	売掛金	1,515

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社電通（東京証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,162.45円	1,191.99円
1株当たり当期純利益金額	80.48円	88.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。前連結会計年度は期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額（百万円）	2,622	2,871
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	2,622	2,871
期中平均株式数（千株）	32,583	32,582
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	922	912	1.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,562	1,354	1.4	平成27年～平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,484	2,266	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	691	408	192	57

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
オフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等	770	30	11	789

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,956	35,087	50,611	73,970
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△301	1,505	1,583	4,672
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△179	931	969	2,871
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△5.51	28.59	29.76	88.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△5.51	34.10	1.18	58.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	534	284
受取手形	94	74
売掛金	※ 17,053	※ 17,620
リース投資資産	※ 9	—
商品及び製品	10	10
仕掛品	390	284
原材料及び貯蔵品	22	19
前渡金	3,572	4,096
繰延税金資産	1,036	802
預け金	※ 7,203	※ 9,528
その他	※ 676	※ 516
貸倒引当金	△3	—
流動資産合計	30,600	33,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,128	1,068
工具、器具及び備品	255	115
土地	1,892	1,892
リース資産	248	251
建設仮勘定	—	12
有形固定資産合計	3,525	3,340
無形固定資産		
ソフトウェア	4,329	4,753
のれん	99	50
リース資産	92	70
電話加入権	32	32
施設利用権	1	0
無形固定資産合計	4,555	4,906
投資その他の資産		
投資有価証券	5,686	3,408
関係会社株式	4,503	4,458
関係会社出資金	268	268
敷金及び保証金	3,325	3,324
その他	148	151
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	13,931	11,610
固定資産合計	22,012	19,857
資産合計	52,613	53,093

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 6,598	※ 5,478
リース債務	※ 161	114
未払金	※ 554	※ 474
未払費用	※ 2,066	※ 2,104
未払法人税等	174	732
未払消費税等	551	568
前受金	3,767	4,241
預り金	※ 1,693	※ 3,548
受注損失引当金	268	168
資産除去債務	9	—
その他	0	—
流動負債合計	15,846	17,431
固定負債		
リース債務	171	195
繰延税金負債	1,202	339
役員退職慰労引当金	3	3
資産除去債務	673	697
長期未払金	17	20
預り保証金	※ 247	※ 263
固定負債合計	2,315	1,519
負債合計	18,162	18,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金		
資本準備金	15,285	15,285
資本剰余金合計	15,285	15,285
利益剰余金		
利益準備金	160	160
その他利益剰余金		
特別償却準備金	204	105
別途積立金	6,200	6,200
繰越利益剰余金	2,196	3,494
利益剰余金合計	8,762	9,960
自己株式	△28	△28
株主資本合計	32,199	33,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,155	721
繰延ヘッジ損益	95	22
評価・換算差額等合計	2,250	744
純資産合計	34,450	34,142
負債純資産合計	52,613	53,093

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 61,274	※1 61,217
売上原価	※1 43,598	※1 44,094
売上総利益	17,676	17,122
販売費及び一般管理費	※1,※2 15,600	※1,※2 15,199
営業利益	2,075	1,922
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,003	※1 677
為替差益	45	212
オフィス業務受託収益	※1 178	※1 181
雑収入	※1 34	※1 53
営業外収益合計	1,261	1,126
営業外費用		
支払利息	※1 9	※1 8
固定資産除却損	8	17
投資有価証券評価損	—	10
雑損失	2	※1 3
営業外費用合計	20	40
経常利益	3,316	3,008
特別損失		
減損損失	31	98
関係会社株式評価損	121	45
特別損失合計	153	143
税引前当期純利益	3,163	2,864
法人税、住民税及び事業税	257	791
法人税等調整額	729	222
法人税等合計	987	1,014
当期純利益	2,176	1,850

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(製造原価明細)					
I 外注費	※1	26,417	68.1	26,020	67.8
II 労務費		8,434	21.7	8,543	22.2
III 経費		3,941	10.2	3,826	10.0
当期総製造費用		38,793	100.0	38,390	100.0
期首仕掛品たな卸高		825		390	
合計		39,619		38,781	
他勘定からの振替高	※2	1,358		2,494	
他勘定への振替高	※3	8,226		8,775	
期末仕掛品たな卸高		390		284	
受注損失引当金繰入額 (△は戻入額)		△132		△100	
当期製造原価		32,228		32,116	
(商品及び製品原価明細)					
I 期首商品及び製品たな卸高		57		10	
II 当期商品及び製品仕入高		11,191		12,369	
合計		11,248		12,379	
他勘定からの振替高	※4	3,215		3,210	
他勘定への振替高	※5	3,083		3,600	
期末商品及び製品たな卸高		10		10	
当期商品及び製品原価		11,369		11,978	
当期売上原価		43,598		44,094	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金						
					特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	8,180	15,285	15,285	160	306	6,200	569	7,237	△28	30,675	
当期変動額											
特別償却準備金の取崩					△102		102	-		-	
剰余金の配当							△651	△651		△651	
当期純利益							2,176	2,176		2,176	
自己株式の取得									△0	△0	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	△102	-	1,626	1,524	△0	1,524	
当期末残高	8,180	15,285	15,285	160	204	6,200	2,196	8,762	△28	32,199	

	評価・換算差額等			純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,182	28	1,211	31,886
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				-
剰余金の配当				△651
当期純利益				2,176
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	972	66	1,039	1,039
当期変動額合計	972	66	1,039	2,563
当期末残高	2,155	95	2,250	34,450

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,180	15,285	15,285	160	204	6,200	2,196	8,762	△28	32,199
当期変動額										
特別償却準備金の積立					6		△6	—		—
特別償却準備金の取崩					△105		105	—		—
剰余金の配当							△651	△651		△651
当期純利益							1,850	1,850		1,850
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△99	—	1,297	1,198	△0	1,198
当期末残高	8,180	15,285	15,285	160	105	6,200	3,494	9,960	△28	33,398

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,155	95	2,250	34,450
当期変動額				
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△651
当期純利益				1,850
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,433	△72	△1,506	△1,506
当期変動額合計	△1,433	△72	△1,506	△308
当期末残高	721	22	744	34,142

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

6~32年

工具、器具及び備品

5~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益(数量)又は見込有効期間(3年以内)に基づく定額法

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

なお、主な償却期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の契約

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。

ヘッジの有効性の評価方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める資産から直接控除した減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減損損失累計額の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定める同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	13,429百万円	16,778百万円
短期金銭債務	3,559	4,945
長期金銭債務	246	263

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,974百万円	11,421百万円
仕入高	10,789	10,746
営業取引以外の取引による取引高	1,132	781

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売促進費	2,103百万円	2,241百万円
従業員給与	4,123	4,254
業務委託費	1,728	1,973
減価償却費	1,126	1,039

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,170百万円、関連会社株式287百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,170百万円、関連会社株式333百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	43百万円	67百万円
未払費用	736	712
役員退職慰労引当金	1	1
投資有価証券	16	20
会員権	38	38
減価償却費	146	138
関係会社株式	266	283
資産除去債務	245	251
受注損失引当金	102	60
繰越欠損金	222	—
その他	55	35
繰延税金資産小計	1,876	1,609
評価性引当額	△564	△599
繰延税金資産合計	1,311	1,009
(繰延税金負債)		
建物	△81	△68
特別償却準備金	△125	△59
その他有価証券評価差額金	△1,212	△405
その他	△58	△12
繰延税金負債合計	△1,477	△546
繰延税金資産(負債)の純額	△165	463

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.4	△8.1
住民税均等割	0.4	0.6
評価性引当額の増減	1.3	1.2
のれん償却	1.1	0.7
税額控除	—	△0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.7
その他	0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2	35.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から36.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は48百万円減少し、繰延ヘッジ損益が0百万円、法人税等調整額(借方)が49百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,128	90	1	150	1,068	1,962
	工具、器具及び備品	255	70	98 (96)	111	115	866
	土地	1,892	—	—	—	1,892	—
	リース資産	248	120	—	117	251	891
	建設仮勘定	—	12	—	—	12	—
	計	3,525	294	100 (96)	379	3,340	3,720
無形固定資産	ソフトウェア	4,329	2,506	12 (0)	2,069	4,753	12,218
	のれん	99	—	—	49	50	268
	リース資産	92	37	1	57	70	93
	電話加入権	32	—	0	—	32	—
	施設利用権	1	—	—	0	0	17
	計	4,555	2,543	14 (0)	2,177	4,906	12,596

- (注) 1. ソフトウェアの当期増加額の内容は、市場販売目的ソフトウェアの取得1,906百万円、自社利用ソフトウェアの取得599百万円であります。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	1	4	1
受注損失引当金	268	111	211	168
役員退職慰労引当金	3	—	—	3

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
(特別口座) 単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取り・買増し手数料	無料
買増し受付停止期間	・3月31日、9月30日およびその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または株式会社証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

2 株式に関する取り扱いについては、原則、株主が口座を開設している口座管理機関（証券会社等）を通じて行なうこととなっておりますので、ご注意ください。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第39期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月2日 関東財務局長に提出
（第39期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日 関東財務局長に提出
（第39期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年6月18日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 仁 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電通国際情報サービスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社電通国際情報サービスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月18日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本	仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬 戸	卓	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤	英 俊	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜井 節生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長釜井節生は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、業務プロセスの評価範囲及び評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。

当事業年度は、当社及び連結子会社3社を全社的な内部統制の評価範囲とし、この4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。この業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に含まれる事業拠点を「重要な事業拠点」とし、当社1社といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕掛品及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜井 節生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長釜井節生は、当社の第39期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。